



三井住友建設

本店

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3000

■技術研究開発本部 技術開発センター

〒270-0132 千葉県流山市駒木518番地の1
TEL 04-7140-5200

北海道支店

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3番地
TEL 011-207-7800

東北支店

〒980-8608 仙台市青葉区花京院2丁目1番14号
TEL 022-225-6761

東京土木支店

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3131

東京建築支店

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3142

横浜支店

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町5番地1
TEL 045-393-1800

静岡支店

〒420-0837 静岡市葵区日出町1番地の2
TEL 054-266-7101

中部支店

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3番26号
TEL 052-251-8181

大阪支店

〒541-0041 大阪市中央区北浜4丁目7番28号
TEL 06-6220-8712

広島支店

〒730-0051 広島市中区大手町2丁目7番10号
TEL 082-546-2711

四国支店

〒792-8567 愛媛県新居浜市磯浦町16番6号
TEL 0897-33-5558

九州支店

〒812-0036 福岡市博多区上呉服町10番1号
TEL 092-282-1371

国際支店

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3171

■海外事務所

上海事務所(中国)

台北事務所(台湾)

マニラ事務所(フィリピン)

グアム事務所(アメリカ)

ハノイ事務所(ベトナム)

シンガポール事務所(シンガポール)

ジャカルタ事務所(インドネシア)

バンコク事務所(タイ)

ナイロビ事務所(ケニア)

【現地法人】

SMCC Construction India Ltd.(インド)、

SMCC, Shanghai(中国)、

SMCC Philippines, Inc.(フィリピン)、

Pt. SMCC Utama Indonesia(インドネシア)、

SMCC (Thailand) Co., Ltd.(タイ)、

SMCC Guam, Inc.(アメリカ)

●編集方針

三井住友建設では、CSRに対する基本的な姿勢として「経営理念」を定めており、その実現を目指した事業活動をCSR活動と位置づけています。

本レポートでは、当社の2011年度における事業活動を通じたCSR活動を分かりやすく報告することを目的として作成しています。

●対象期間

2011年度(2011年4月1日～2012年3月31日)の活動内容を記載していますが、一部内容については同期間前後の活動を含んでいます。

発行:2012年8月 前回発行:2011年9月 次回発行予定:2013年8月

●対象範囲

三井住友建設における活動内容を記載しています。一部関係会社における活動内容を含みます。

●準拠するガイドライン

「環境報告ガイドライン(2007年版)」(環境省)を参考として記載しています。

●Web版について

冊子版(PDF版)および冊子版にて記載できなかった情報をWeb版へ掲載しています。また、Web版でアンケートを実施しています。今後の参考にさせていただきますので、ぜひ、ご意見・ご感想をお聞かせください。

<http://www.smcon.co.jp/csr/index.html>

●連絡先

三井住友建設株式会社 企画部

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号

電話/03-4582-3016 FAX/03-4582-3205

E-MAIL/information@smcon.co.jp

URL/http://www.smcon.co.jp

CSRレポートWeb版/http://www.smcon.co.jp/csr/index.html



本紙は、環境対応型インキである「植物油インキ」を使用しております。



三井住友建設

CSRレポート2012

Corporate Social Responsibility Report 2012

多様化する社会の 要請に的確に対応し、 社会とともに持続的に発展する

三井住友建設は、本年（2012年）4月に合併10年目を迎えました。

三井・住友2つの建設会社の遺伝子を受け継ぎ、土木・建築双方の強みを活かしながら、時代のニーズに対応する事業活動を展開してまいりました。

我々が目指す姿は「質的なトップゼネコン」。その基盤となるものが「施工プロセスの確実な実行」「透明性の高い経営の推進」です。変動する社会情勢ならびに多様化するニーズを的確に捉え、その課題に真剣に取り組みながら、皆さまに信頼される誠実な企業を目指してまいります。

■「施工プロセス」の確実な実行

当社の商品は、設計・施工等の各段階における「施工プロセス」です。つくりはじめるその時から、すべての過程でこだわりを持ち、未来に繋がる価値を提供することで、お客さまの信頼に応え、「安全・安心・高品質な建設作品」を提供してまいります。

「施工プロセス」の確実な実行にあたり、「現場力の強化」を方針として掲げています。「現場力」とは、“現場で発生するさまざまな問題を解決しようとする個人の力・組織の力”“現状に満足しない高い志と目標設定”と考え、現場のみならず当社すべての部門への意識改革を進めています。

また、当社は、安全と品質を企業価値の最上位に置いています。「ゼロ災に基づくものづくり」を安全の基本目標に掲げ、社員や協力会社等の工事に携わるすべての人が無事故・無災害で日々の作業を終え、笑顔で自宅に帰れるような「安全」「健康」「快適」な職場の実現を目指しています。

「施工プロセス」を確実に実行し、災害の絶滅と高品質の確保に努めてまいります。

■子孫（みらい）に自慢できる地球を手渡す

地球温暖化の進行等を原因とした天候不順等により、自然災害が増加しています。このような中、企業の環境保全・環境負荷低減に対するさらなる積極的な取り組みは不可欠なものとなっています。

私たち建設業界も、事業活動を通じて自然環境の改変に大きく関わっています。それ故に、携わるプロジェクトごとに環境への負荷を抑える技術提供が必要とされます。

当社はこれまでも、環境関連技術や環境配慮設計の提供、施工時における3R活動など、環境を意識した事業活動を進めてまいりましたが、環境に対する取り組み姿勢をより明確にするために、昨年、「三井住友建設環境ビジョン“Green Challenge 2020”」を策定しました。そして、「地球温暖化の防止」「循環型社会の形成」「生物多様性への配慮」の3本の軸に対応した2020年の目標を設定するとともに、役員・社員一人ひとりが環境保全に向けた意識を高める施策の展開を開始しました。（P.23に掲載）

これらの活動を確実に進め、コーポレートメッセージである「子孫（みらい）に自慢できる地球を手渡す」という目的の達成に向け、環境に配慮した事業活動を展開してまいります。

■大規模災害に備える

2011年3月に発生した東日本大震災は、大津波の発生や原子力発電所事故、埋立地における液状化など、さまざまな現象を引き起こし、東北地方太平洋沿岸地域を中心に各地に大きな傷跡を残しました。

当社は、社会インフラの維持・整備を担う者として、この震災発生直後から被災地の官公庁や被災企業からの要請に迅速に応え、構造物の被災状況の確認や緊急復旧工事等に取り組んでまいりまし

た。現在は、今後さらに本格化する被災地の復興事業に鋭意取り組んでいます。

この震災は、都市や社会インフラの災害に対する意識を大きく変え、新築する建築物の防災・減災機能の具備のみならず、既存建物の耐震・免制震改修や、老朽化した社会インフラに対する保全改修等の需要も高まっています。

これらの需要に対し、当社は、保有する技術力・提案力をもって、安心・安全な社会を実現する建設会社としての社会的使命を全うしてまいります。

■持続的な発展に向けて

私たち三井住友建設は、安全で快適な社会を実現するために、「くらしを支えるものづくり」を続けています。

世界的に不安定な経済情勢や人口問題、環境破壊や自然災害など厳しい社会環境の中で、私たちはこれまでに築き上げた実績と最新の技術、プロセスへのこだわりを持って、社会の期待に確実に応え、豊かなくらしを支える役割を今後も担っていかねばなりません。

このためには、経営理念に掲げる「顧客満足の追求」「株主価値の増大」「社員活力の尊重」「社会性の重視」「地球環境への貢献」に基づき、刻一刻と変わる社会の要請に柔軟に対応する企業活動が必要です。そして、これらの企業活動を通じて社会に貢献することが当社の社会的責任（CSR）であり、持続的成長の必須条件であると認識しています。

当社は、CSR活動を通じて、多様化する要請に的確に対応し、社会とともに持続的な発展を図ってまいります。

皆さまからの一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2012年8月

三井住友建設株式会社
代表取締役社長

則久芳行

三井住友建設は、建設事業を通じて
多様化・高度化する社会的要請に応え、豊かな未来を築きます。

Corporate Social Responsibility Report 2012

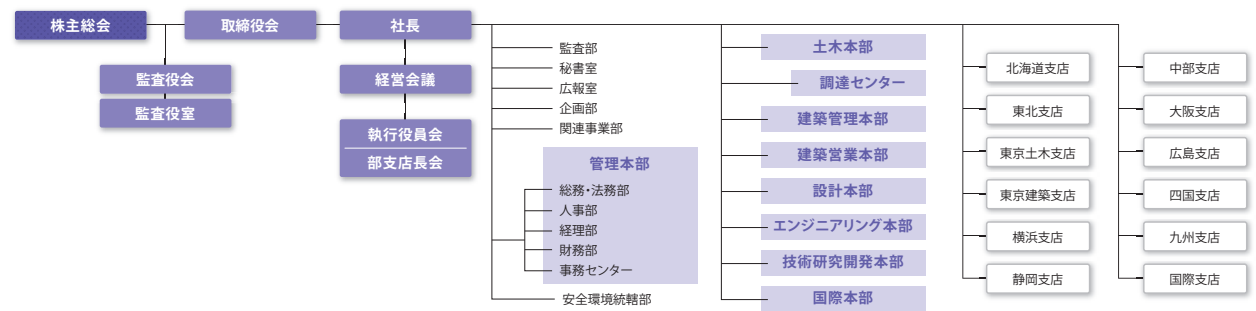
経営理念

- 【顧客満足の追求】 高い技術力と豊かな創造力の向上に努め、顧客そして社会のニーズと信頼に応えて、高品質な建設作品とサービスを提供します。
- 【株主価値の増大】 徹底した効率経営と安定した収益力により、事業の継続的発展を実現し、企業価値＝株主価値の増大に努めます。
- 【社員活力の尊重】 社員の個性と能力が遺憾なく発揮でき、働き甲斐のある、開かれた闊達な会社を創ります。
- 【社会性の重視】 公正な企業活動を行い、社会から信頼される健全な企業市民を目指します。
- 【地球環境への貢献】 人と地球に優しい建設企業の在り方を常に求め、生活環境と自然の調和を大切に考えます。

会社概要 (2012年6月末現在)

商号	三井住友建設株式会社	代表者	代表取締役社長 則久 芳行
本店所在地	東京都中央区佃2丁目1番6号	資本金	120億円
設立	昭和16年(1941年)10月14日	社員数	2,472名(連結3,822名)(2012年3月末時点)
事業内容	土木・建築・プレストレストコンクリート工事の設計・施工およびこれらに関する事業		

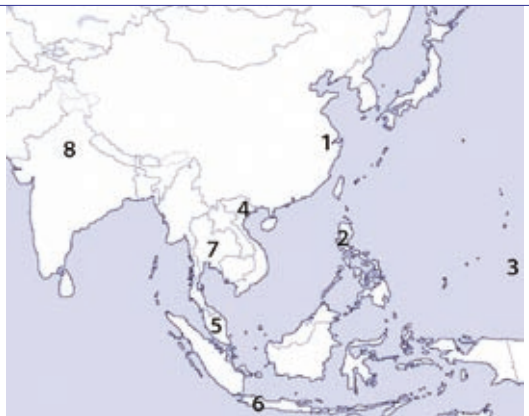
組織体制 (2012年6月現在)



海外ネットワーク

- 1 上海事務所 (中国)
- 2 マニラ事務所 (フィリピン)
- 3 グアム事務所 (アメリカ)
- 4 ハノイ事務所 (ベトナム)
- 5 シンガポール事務所 (シンガポール)
- 6 ジャカルタ事務所 (インドネシア)
- 7 バンコク事務所 (タイ)
- 台北事務所 (台湾)
- ナイロビ事務所 (ケニア)

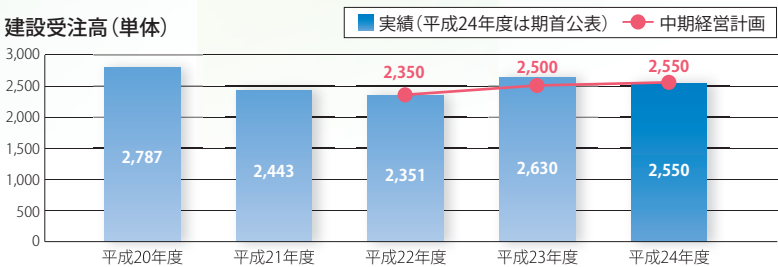
- 現地法人
- 8 SMCC Construction India Ltd. (インド)
 - SMCC, Shanghai (中国)、SMCC Philippines, Inc. (フィリピン)、Pt. SMCC Utama Indonesia (インドネシア)、SMCC (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、SMCC Guam, Inc. (アメリカ)



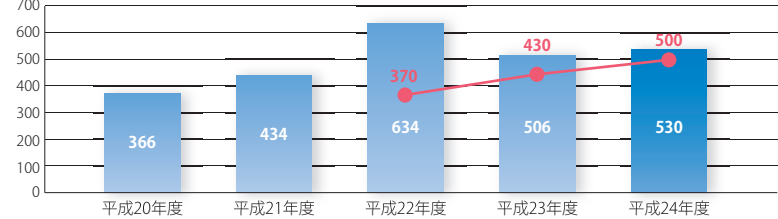
三井住友建設企業行動憲章

- 品質および環境に配慮した技術開発や設計提案を通して、建設活動に対する多様な要請に応えます
- 企業価値向上に邁進するとともに、ステークホルダーならびに社会に向けて公正な企業情報の開示を積極的に行い、透明性の高い企業の実現に努めます
- 長期的な視点に立った社員雇用の維持、人材の育成を行うとともに、人権を尊重し、人を大切にする企業の実現に努めます
- 法令、社会規範、国際ルールならびに企業倫理の遵守に対する意識を高めて公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います
- 社会の健全で持続的な発展への貢献が求められていることを認識し、社会貢献活動の推進に努め、社会と調和する企業の実現に努めます
- 地球規模での環境への貢献が求められていることを認識し、環境の保全、維持、改善に積極的に取り組みます
- 本憲章に反する事態が発生した場合には、経営トップは自ら問題解決にあたり、社会への説明責任を遂行するとともに自らも含めて厳正な処分を行います

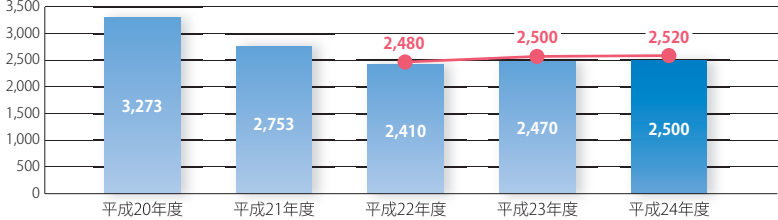
第3次中期経営計画 (平成22年度～平成24年度)と実績



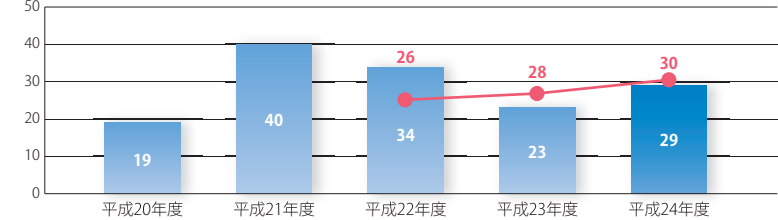
海外受注高 (※現地法人含む)



完成工事高 (単体)



営業利益 (単体)



平成24年3月期決算概要は当社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/investor/library/setumeikai_1205.html

三井住友建設 CSR レポート 2012

CONTENTS

社長メッセージ	1
会社概要	3
事業概要	5

第1章 高品質の建設作品とサービスの提供に向けて

橋梁の高品質化への取り組み	7
集合住宅の高品質・高機能化への取り組み	8

特集 社会のニーズに応える技術

放射能汚染土除染活動	9
首都直下型大地震に備え 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	10
大地震発生直後でも家族の生活を 安心・安全に維持できるマンション	11
超高層マンションの大規模修繕工事	12
アジアの架け橋をつくる	13

第2章 社会から信頼される企業を目指して

社会から信頼される企業を目指して	14
------------------	----

第3章 闊達な会社の創造に向けて

ゼロ災に基づくものづくり	17
社員活力の向上と快適な職場づくり	19

第4章 地域と調和する企業を目指して

地域社会との関わり	21
-----------	----

第5章 地球に優しい企業を目指して

地球に優しい企業を目指して	23
環境配慮型施工	25
環境配慮設計の促進	27
環境保全関連データ	28

第三者意見	30
-------	----

事業概要

私たちの使命は、安全な社会を支える基盤を整備し、その価値を未来へ引き継ぐこと。創造性豊かな着想で最新の技術を育み、期待に応えられるものづくりに励んでいます。手がける事業は、土木・建築・海外の3事業。つくりはじめるそのときから、すべての「プロセス」に持てる力を発揮し、暮らしに関わる幅広い分野で事業を展開しています。

土木事業 ～いつもの当たり前を、いつまでも～

まちの暮らしに欠かせない橋やトンネル、道路などを手がける土木事業は、常に先進の技術とノウハウで社会基盤の整備に取り組んでいます。

なかでも事業の柱となるPC（プレストレスト・コンクリート）橋分野では、世界でも例のない最新の技術導入に積極的に取り組み、パイオニアとしての地位を確立しています。こうした工事では、橋の一生を見据えながら計画から工法の開発、維持管理にいたるまで、教育による技術の継承や高品質化への意識向上に力を注ぎながら取り組んでいます。

また、東日本大震災によってもたらされた原発事故放射能被害のような新たな課題に対しては、いち早く汚染土壌

の放射能除染への取り組みを開始し、効果的な対策技術の開発を進めています。

私たちは、土木事業を通じて、いつもの当たり前がいつまでもどんな時にも続くよう、確かな技術で安全な社会、安心の暮らしを守ることを目指しています。



工事件名：上農水（整工）第3号
指改第53号工事他（指久保ダム）
発注者：青森県上北地域県民局様



工事件名：第二東名高速道路 的場高架橋他2橋（PC上部工）工事
発注者：中日本高速道路株式会社 東京支社様
2011年度プレストレストコンクリート技術協会賞【作品賞】受賞

建築事業 ～あったらいいなを描いて、カタチにする～

安心してらせる豊かな空間の実現に取り組む建築事業は、事業の柱となるマンションの他、商業施設や物流倉庫、さまざまな産業の生産施設にいたるまで、幅広い分野においてお客さまのニーズにあわせた建物を提供しています。

長年にわたり注力してきた集合住宅建設の分野では、トップランナーとしての自覚のもと高品質化・高機能化に向けたさまざまな施策を強力に推進し、建設会社だからこそできる「くらす人、使う人のための新しい価値」を提供するマンションシリーズ開発を実現しています。

また、お客さまがくらすマンションやビルに対して、定期的な点検・修繕や高性能な免制震・耐震改修工事の提案にも力を注ぎ、大切な資産をいつまでも最適な状態に保つように、利用するさまざまなステージのお客さまの声に耳を傾けながら最適なソリューションを提供します。



工事件名：
（仮称）新宿区新宿6丁目
S街区計画新築工事
発注者：
新宿六丁目S街区開発特定
目的会社様



工事件名：株式会社DNPテクノバック関西 田辺工場・増築
発注者：大日本印刷株式会社様



工事件名：（仮称）青海Q街区計画 商業・駐車場棟新築工事
発注者：青海Q区画計画特定目的会社様

海外事業 ～日本のものづくり品質をアジアへ、世界へ～

いち早く築き上げたアジア地域の力強いネットワークを活かしながら、日系企業の海外進出支援やODA事業を通して国際社会の発展へ貢献しています。



たとえば、インドシナ半島を流れるメコン川の流域では、戦争や内戦の鎮静化や民主化政策等による経済成長で周辺各国は大きな転機を迎えており、これまでに当社が手がけた地域を繋ぐ橋は、各国の、そしてアジア全体の発展に寄与していると自負しています。

最新の技術、最適なプロセス管理によって現地国の環境に適した提案を行い、高いレベルの安全管理・品質管理システムによって、日本でこだわるものづくりの精神をそのままに施工体制を築き、国と国、企業と企業、人と人を繋ぐ架け橋のような存在となります。

工事件名：ニャッタン橋（日越友好橋）建設工事
パッケージ1（施工中）
発注者：ベトナム政府運輸省様

橋梁の高品質化への取り組み

三井住友建設では、土木分野の主軸である橋梁について、その新設からリニューアルまでを見据えた取り組みを実施すべく、「橋梁高品質化委員会」を設置して活動しています。委員会では、材料、設計、施工の各々のプロセスにおいて高品質化を図る技術の検討から工法の開発を行うとともに、供用後の橋梁の維持管理等に取り組んでいます。また、社員へ肌理細かな教育を実施することにより、技術の伝承や高品質化の取り組み意識を向上させています。

高品質化を目指した「工法の導入」

当社は、橋梁工事においてRap-con工法、U桁リフティン
グ架設工法、ML工法等の工法を多数開発し当社が施工
している工事に導入して実践しています。

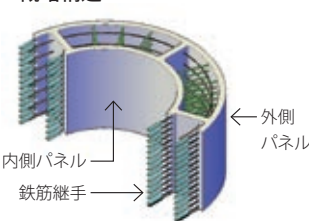
これらの工法には、自然環境の保全が図れる工法や、環
境負荷の低減を可能にする工法、工事期間の短縮を実現
して、さらにプレキャスト化導入による高耐久性を可能に
した工法等が多数あります。

ここで紹介する橋脚のSPER工法では、工場で製作した製
品（プレキャスト製品）を積み木のように積み上げていくこ
とで工事期間の短縮が図られ、環境負荷が低減でき、また、
コンクリート表面を高強度の工場製品とすることで、高耐
久で高品質な橋脚施工を実現しています。

SPER工法施工概略図



円形ハーフプレキャスト部材の概略構造



SPER工法を導入して河川内で施工を実施している現場の状況

高品質化を目指した「社員教育の実施」

2011年度は、土木部門の入社2年目社員のフォロー教育の一環として、コンクリート実習を初めて実施しました。実習の目的は、コンクリート構造物の「品質」に対する意識を高め、「品質の確保」「品質の向上」「品質トラブルの防止」を現場で実践できるように目指すもので、技術開発センターの社員が講師となって行っています。実習では、コンクリートに関する予備知識の講義を行い、その後コンクリートの品質管理試験やコンクリートの打設に関する実技を実施しています。



講義風景



実習風景

■平成23年度土木学会賞を受賞

橋梁高品質化の追求の成果である以下の論文・施工案件に対して、公益社団法人土木学会が、橋梁・鋼構
造工学に関する優秀な業績に対して授与している「土
木学会田中賞」を受賞しました。

論文部門：「超高強度繊維補強コンクリートを用いた新しい
ウェブ構造を有する箱桁橋に関する研究」
作品部門：「生名橋（愛媛県）」



詳細はこちら
http://www.jsce.or.jp/prize/prize_list/7_tanakasakuhin.shtml



橋梁高品質化委員会委員長の声

橋梁高品質化委員会が発足し4年が経ちました。発足当初より委員の一人としてこの委員会で橋梁の高品質化に取り組んでまいりましたが、今年度より委員長に就任しました。

現在は、高品質化の第一目標である100年橋梁を実現すべく技術の開発に全社をあげて取り組み、その成果が目に見える形となってきています。橋梁の老朽化については、国内はもとより海外でも社会的問題であり、これからのインフラ整備には欠かせない問題となっています。当社は、この問題の解決策として橋梁の高品質化に取り組み、第一目標の100年橋梁から第二目標の200年橋梁である長寿命化を目指していくことで社会に貢献できるように、今後も橋梁の高品質化に取り組んでいく所存です。

橋梁高品質化委員会委員長
土木本部長
新井 英雄

集合住宅の高品質・高機能化への取り組み

三井住友建設では、集合住宅のトップランナーとしての『三井住友建設ブランド』の構築を目指し、2008年度に立ち上げた「住宅高品質・高機能化委員会」を通じ、高品質化・高機能化に向けて斬新で画期的な数々の施策を強力に推し進めています。

住宅高品質・高機能化委員会

施工部門・設計部門・技術開発部門・営業部門からなる
横断的な委員会を組織して、当社の住宅分野における高
品質化・高機能化に関する活動情報を集約し、方針施策に

対する意思決定を行っています。さらに、特別アドバイザー
として、社外の学識経験者2名を招聘し、第三者的な立場か
ら委員会活動に対する貴重な助言をいただいています。

東日本大震災を経験して

2011年3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心
に甚大な被害を及ぼしました。当社施工物件に限らず集合
住宅全般に関していえば、倒壊・崩壊といった人命に関わ
る大被害は少なかったものの、設備やインフラの途絶、仕
上げや非構造部材の被害などマンション生活を継続する
上で大きな支障をきたしたものもありました。このような
被害は、東北地方だけでなく首都圏においても数多く見受
けられ、集合住宅の高品質・高機能を考える上で、震災へ
の対応は欠くことのできない課題となっています。

これらの課題に対応して、2011年度の住宅高品質・高機
能化委員会では、これまでの高品質化および高機能化の
方針に加えて、震災対応に関する高品質化・高機能化も活
動方針に取り上げました。

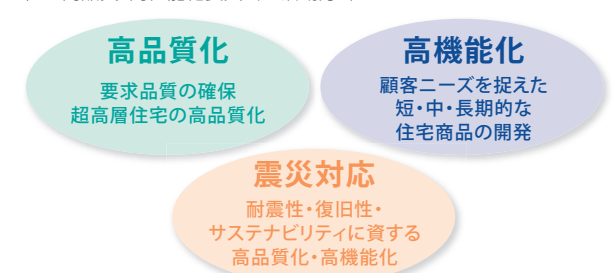


非構造部材の破損



液状化現象

住宅高品質・高性能化委員会の活動方針



高品質化活動

- ・内外装材やコンクリート雑壁の耐震性向上
- ・外構や駐車場の液状化対策工法の開発
- ・ITを利用した施工管理技術の開発
- ・超高層マンションリニューアル工事の推進

高機能化活動

これまで、ユーザーニーズに応えた新しい板状マンショ
ン“SuKKiT（スキット）”シリーズ^{※1}を開発・適用してきました
が、震災の経験ならびに震災後の防災意識の高まりに対応
して、新たな高機能マンションを開発しました。

- ・震災に粘り強い超震構造マンション“SuKKiT Noah（スキットノア）”（P.11）
- ・“SuKKiT”と免震構造を融合させた“Sulatto（スラット）”^{※2}

※1 すまい（Sumai）快適（Kaiteki）きれい（Kirei）テクノロジー（Technology）を
コンセプトとした新しい当社の中高層マンションシリーズ
<http://www.smcon.co.jp/service/sukkit/index.html>

※2 SuKKiT + isolator Tower



住宅高品質・高機能化委員会委員長の声

住宅高品質・高機能化委員会の活動には、発足当時より委員として参画してまいりましたが、今年度からは委員長としてその責務を果たす所存です。本委員会は発足後4年を経過して、徐々にその成果が現れてきており、「高品質・高機能を追求し続ける企業体質へ変貌」に向けて着実に前進していると実感しています。本委員会活動の目的である、「集合住宅ブランドの構築」はもちろんのこと、東日本大震災という未曾有の事態に直面して、建設会社として、良質な集合住宅の供給という観点から、震災からの早期復興や安心安全で快適な社会づくりに貢献していきたいと考えています。

住宅高品質・高機能化
委員会委員長
技術研究開発本部長
西村 憲義

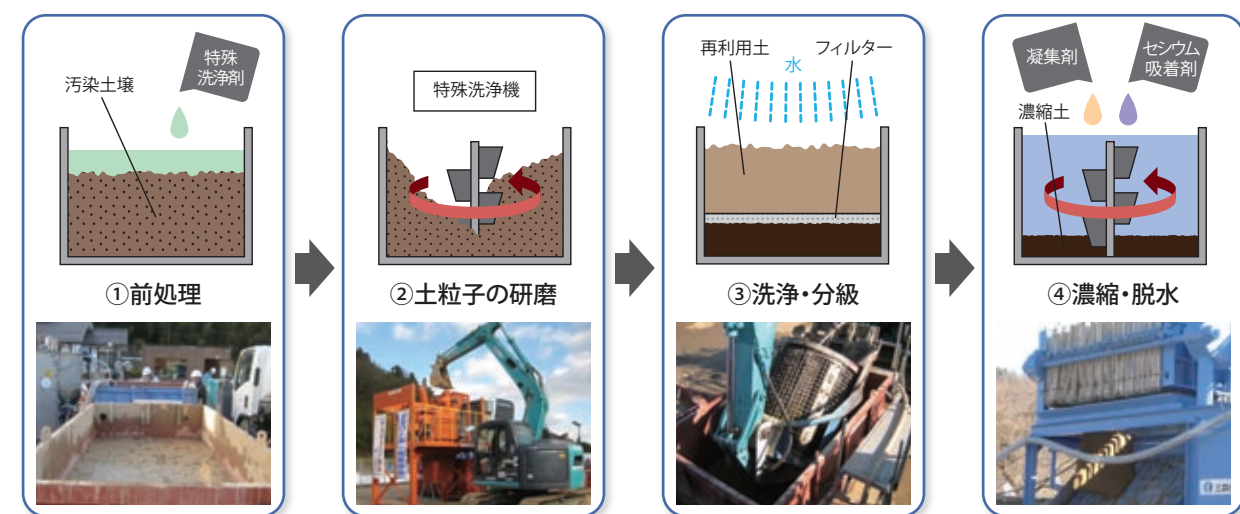
放射能汚染土除染活動

福島第一原発事故に係る放射能汚染問題は、東日本大震災の復興事業とともに官民あげて取り組むべき大きなプロジェクトですが、なかでも住民の安全や健康の確保のために放射能の除染は喫緊の課題となっています。

三井住友建設では、2011年5月から放射能除染事業への取り組みを開始、金沢大学の協力を得て放射能汚染土壌の除染・減容化技術を開発し、モデルプラントによる現地試験でその効果を実証しました。「放射能汚染土除染システム」では放射能汚染土を新たに開発した特殊洗浄剤で前処理

し、特殊洗浄機を用いて土粒子表面の汚染物質を研磨して削り取り、洗浄・分級して放射性物質の除去を行い、除染された再利用土と放射能の濃縮土に分離して処分土の減容化を図るシステムです。主として学校・公園などの除染を対象とした中小規模のモバイル型のシステムです。

除染システムによる処理フロー



2011年11月に福島県除染技術実証事業に選定され、伊達市において運動場約2,500m²の除染を行うとともに本システムの効果を実証しました。近隣のグラウンドの土壌も含め、2箇所の土壌に対して除染処理を行いました。厳冬の悪条件の中での作業となりましたが、処理結果は、除

染率約91～93%、減容化率79～80%と目標を達成しました（表1）。使用したモデルプラントの処理能力は3.0～4.5m³／日ですが、15m³／日処理可能なプラントを製作中で、今後能力の増強を図っていきます。

詳細は当社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2012/120111.html

表1. 処理結果（福島県公表データより）

	土壌A（小国）		土壌B（月舘）	
	放射能濃度 (Bq/kg)	乾土量 (kg)	放射能濃度 (Bq/kg)	乾土量 (kg)
原土	11,700	81,800	5,640	726
再利用土 (0.075mm以上)	1,050	67,300	597	612
濃縮土 (0.075mm以下)	46,500	17,100	39,700	144
除染率	93%		91%	
減量率	79%		80%	

* 除染率=(再利用土放射能濃度×乾土量)／(原土放射能濃度×乾土量)×100
* 減量率=(1.0－濃縮土乾土量／原土乾土量)×100



処理プラント全景

首都直下型大地震に備え 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

阪神淡路大震災・東日本大震災等、近時に発生した大震災を教訓として、建物の耐震化への動きが高まっています。三井住友建設は、免震改修構法「Hy Retro（ハイレトロ）構法※1」等の先進技術により都市の耐震化に貢献いたします。

首都直下型地震が発生した場合、建物被害の多くは、1981年以前の旧耐震基準で建てられた建物であると予想されています。阪神淡路大震災においても、旧耐震基準で建てられた建物が大きな被害を受けています。首都直下型地震に備えて、1981年以前に建てられた建物の早急な耐震化が必要とされています。

東京都では、首都圏直下型地震に備え、2011年3月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が公布されました。特定沿道建築物※2の所有者等には、耐震診断や耐震改修の実施状況等についての報告義務があります。また、耐震性能が不十分な特定沿道建築物の所有者には耐震改修等の実施努力義務があり、東京都は耐震診断や耐震改修等に要する費用を助成しています。

チュリス西麻布（所在地：東京都港区、1978年竣工、地上10階建共同住宅）は、特定沿道建築物に該当するため、耐震診断の結果、耐震改修が必要とされました。さまざまな改修構法が検討された結果、1階駐車場の駐車台数を減少させずに耐震性能を高めることができ、1階以外に補強工事の必要のない「Hy Retro（ハイレトロ）構法」による免震改修が選定されました。

この建物は、隣接する建物との離隔距離を考慮して大地震時水平変形は最大30cm、また大地震の後でも建物が軽微な補修で再使用できることを目標に設計されています。ハイレトロ構法による改修は、建物に居住しながら高い耐震性能を確保できる方法として住民の皆さまから高い評価をいただいています。

詳細は当社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2012/120425.html



- ※1 Hy Retro（ハイレトロ）構法
免震装置と高性能な減衰装置を組み合わせたハイブリッドな免震改修構法
- ※2 特定沿道建築物
次のいずれにも該当する建築物
ア 敷地が特定緊急輸送道路に接する建築物
イ 1981年5月以前に新築された建築物（旧耐震基準）
ウ 道路幅員のおおむね2分の1以上の高さの建築物

梁下に設置した減衰装置

柱に設置した免震装置

大地震発生直後でも家族の生活を 安心・安全に維持できるマンション

大地震が発生しても、避難所に頼らずそのまま不自由なく生活できるマンション。このようなニーズに対し、三井住友建設は、大地震後もライフライン復旧を待たずに住み続けることができ、大規模な補修を要しない超震構造マンション“SuKKiT Noah(スキットノア)”の提案を行っています。

大地震発生時には、電力・水道・ガスといったライフラインが寸断され、被災地における生活が困難となります。東日本大震災の際にも、首都圏では、マンションの構造には大きな損傷はなかったものの、停電時の非常用電源不足によ

るエレベーターの停止や、水洗トイレの使用不能、生活用水の供給停止等、さまざまな問題が見られました。当社では、地震に起因して発生するこれらの現象を解消する機能を備えたマンション“SuKKiT Noah”の提案を行っています。

“SuKKiT Noah”の特徴

1階を駐車場とし、住戸を2階以上に配置したプラン

雨に濡れずに乗降可能な自走式駐車場を棟内に設け、それによって生まれた空地を災害時には避難防災広場とすることで、炊き出しや仮設トイレの設置など避難生活のサポートが可能です。また居住階を2階以上とすることで、住戸セキュリティが高まります。

非常用発電機によりエレベーターを1週間運転可能

非常用発電機を活用することで、エレベーターや共用照明などの生活上における最低限必要な電力を、約1週間分※確保することができます。(※ 非常時運用による)

緊急時汚水槽の設置により14日分※の生活排水が貯留可能

下水道インフラが損傷し、生活排水が排出できなくなった場合でも、緊急時汚水槽に排水を貯めることができるため、各住戸のトイレも利用可能となります。(※ 節水利用時)

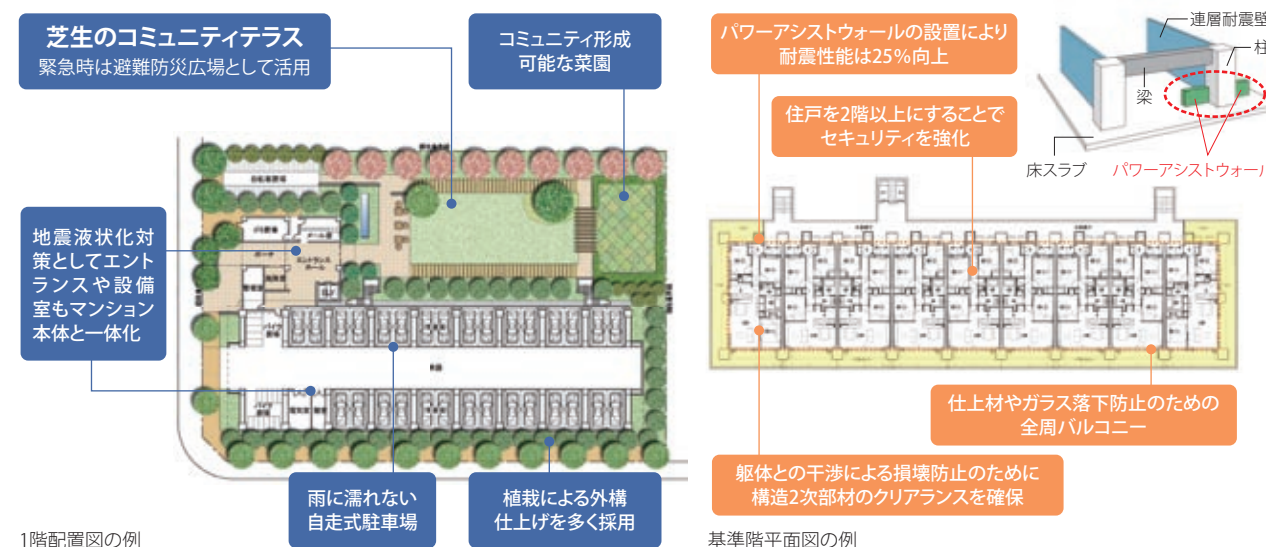
オール電化にも対応可能

電気は他インフラよりも早い復旧が想定されており、また給湯器貯湯槽のお湯を約1週間※生活用水として活用可能です。(※ 4人家族想定で節水利用時)

壊れにくい仕上の積極利用

- ①内装(床・壁・天井)の躯体との縁切り
仕上材を構造躯体と縁を切ることで、構造躯体に追従して動きかつ損傷を極力抑える仕様
- ②外装吹付材は弾性系を使用
外装の吹付材は「弾性系塗装材」を使用することにより、躯体の微小なクラックに追従
- ③部分補修可能な外構床仕上げ
目地のある外構床仕上げにより、部分的な補修が可能な仕様
- ④植栽の積極採用
植栽による外構仕上げの積極採用により、地盤の動きに追従し、損傷の少ない外構

詳細は当社HPに掲載
<http://www.smcon.co.jp/news/2011/111207.html>



超高層マンションの大規模修繕工事

三井住友建設は、1979年の都内初のプロジェクト(設計・施工)を皮切りに、20階を超える超高層マンションの建設に数多く携わってきました。そして、これらのマンションの多くは大規模修繕が必要な時期を迎えています。私たちは、当社の施工したマンションに末永く安全・安心で快適に住み続けていただけるよう、超高層マンションのトップランナーとして培った経験と技術を基に大規模修繕工事に臨みます。



スカイライトタワー(東京都中央区)
竣工年次:1994年 高さ:129m
規模:地上40階、地下3階、塔屋2階

建物外周のバルコニーが一部連続していない形状となっているため、各住戸すべての作業エリアに直接アクセスできるよう、鉢巻き状に吊り下げる定置式連結2階建ゴンドラを採用。



ペルパルクシティG棟(大阪市都島区)
※日本初の高さ100m超のマンション
竣工年次:1987年 高さ:123.6m
規模:地上36階、塔屋2階

特徴的なY型平面と回廊型バルコニーを持つ形状から作業性の良い単体ゴンドラを採用。ゴンドラ走行中の安定性や作業時の安全性を向上させるため、ガイドレール方式を採用。



リバーポイントタワー(東京都中央区)
※日本初の40階建マンション
竣工年次:1989年 高さ:119m
規模:地上40階、地下3階、塔屋2階

曲面を持つ外壁コーナー部分の形状に対応したロングスパンゴンドラを採用し、作業効率を向上。

私たちは提案の中で3つのお約束をいたします。

- 企業として**
居住者の皆さまの期待に応えられる万全の体制で臨みます
- 工事として**
計画地の特徴、工事課題を十分に理解した人選により確実な工事を実現します
- 担当者として**
居住者の皆さまとのコミュニケーションを大切に常に迅速に対応します

大規模修繕工事にあたって、私たちは、居住者の皆さまの生活のリズムを崩さないために、どのように工事を進めていくかをまず第一に考えています。生活空間に接する工事という性質上、多少の迷惑はかかってしまいます。それをいかに抑えていくか。またどのようにお知らせして理解していただくか。そのためには、居住者の皆さまとのコミュニケーションを大切にしていくことが必要です。それが皆さまの安心に繋がり、当社に対する信用となります。

「建てた以上は、最後まで責任を持つ」。私たちが建てた建物を末永く利用していただくために、当社は居住者の皆さまとのコミュニケーションを大切にしながら大規模修繕工事を進めてまいります。

アジアの架け橋をつくる

メコン川が流れるインドシナ半島のアジア各国は、戦争や内戦の鎮静化、民主化政策等により経済成長の大きな転機を迎えており、国境を越えてビジネスを行うための交通インフラの整備が必要とされています。三井住友建設は、メコン川によって東西に隔てられた各国を結ぶ架け橋をつくり、アジア地域の発展に寄与します。

1992年にアジア開発銀行は、メコン川流域5カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム）とその北部に位置する中国（雲南省と広西チワン族自治区）を含めた広大な地域の多国間協力を推進して経済発展を促そうという“Greater Mekong Subregion (GMS) 経済協力プログラム”を立ち上げました。

GMS経済協力プログラムでは、この地域全体の経済発展に不可欠な陸路による交通インフラの整備と、車両の越境輸送円滑化を図るためのソフト面の整備が最優先課題とされ、大メコン圏経済回廊（東西回廊、南北回廊、南部回廊）の建設が進められています。

当社は、日本国政府のODA（政府開発援助）案件として、タイ（チャオプラヤ川流域）、ベトナム（紅河流域）他、数多くの橋梁を建設してきました。これに加え、日本政府がGMS

経済協力プログラムを推進するために取り組むODA案件として、2006年、東西回廊の要所となるタイ・ラオス国境に、メコン川を渡河する『第2メコン国際橋』を建設しました。また、南部回廊ではプノンペン市の南西部でやはりメコン川を渡河する『ネアックルン橋』を2010年12月から建設中です。

大メコン圏経済回廊は、将来的には中国、ASEAN諸国、インドなどを陸路で結ぶ極めて重要な交通インフラとなり、この地域の発展に大いに寄与することが期待されています。

当社は、得意分野である橋梁建設技術をもって、今後もアジア地域の経済の発展に寄与するとともに、架橋技術の伝承に貢献してまいります。

第2メコン国際橋(タイーラオス) 2006年12月竣工



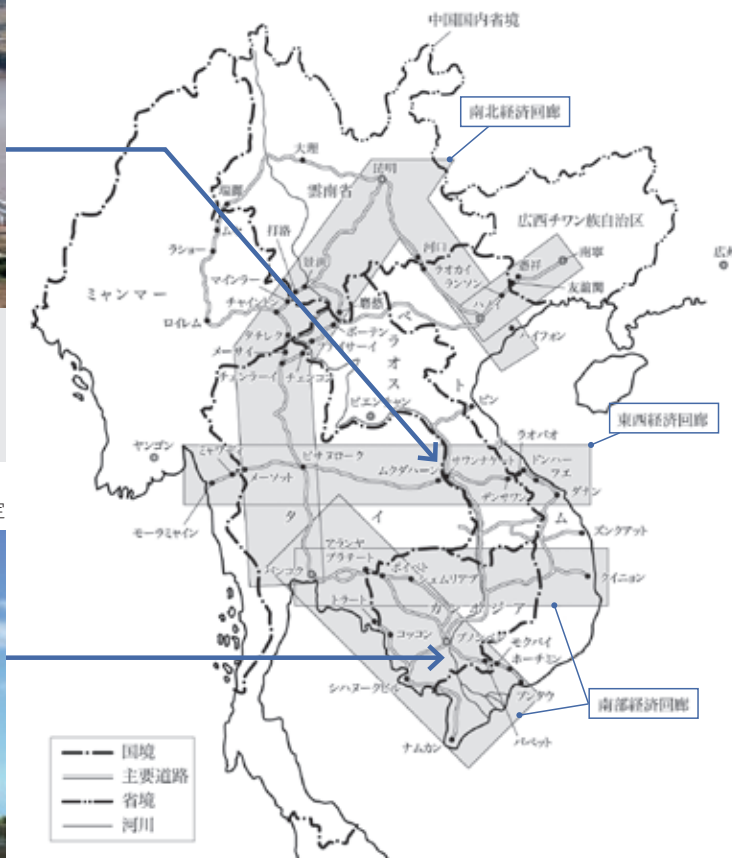
写真提供: (株) オリエンタルコンサルタンツ
発注者: ラオス運輸交通事業省およびタイ交通省
コンサルタント: オリエンタルコンサルタンツ・日本工営・
他現地2社共同企業体
国際協力機構 (JICA)

ネアックルン橋(カンボジア) 2015年竣工予定



パース提供: (株) 長大
発 注 者: カンボジア公共事業交通省
コンサルタント: 長大・オリエンタルコンサルタンツ コンソーシアム
国際協力機構 (JICA)

メコン地域概略地図



出典：独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 発行
「大メコン圏経済協力―実現する3つの経済回廊」より
<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/index.html>

社会から信頼される企業を目指して

三井住友建設およびグループ各社は、透明性の高い経営体制を構築し、企業集団としての価値を高めるため、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンス体制の充実に努めています。

コーポレート・ガバナンスの充実

基本的な考え方

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、健全な成長・発展および業績目標の達成と企業価値の増大等により、株主ならびに多くの関係者の信頼と負託に応えるため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

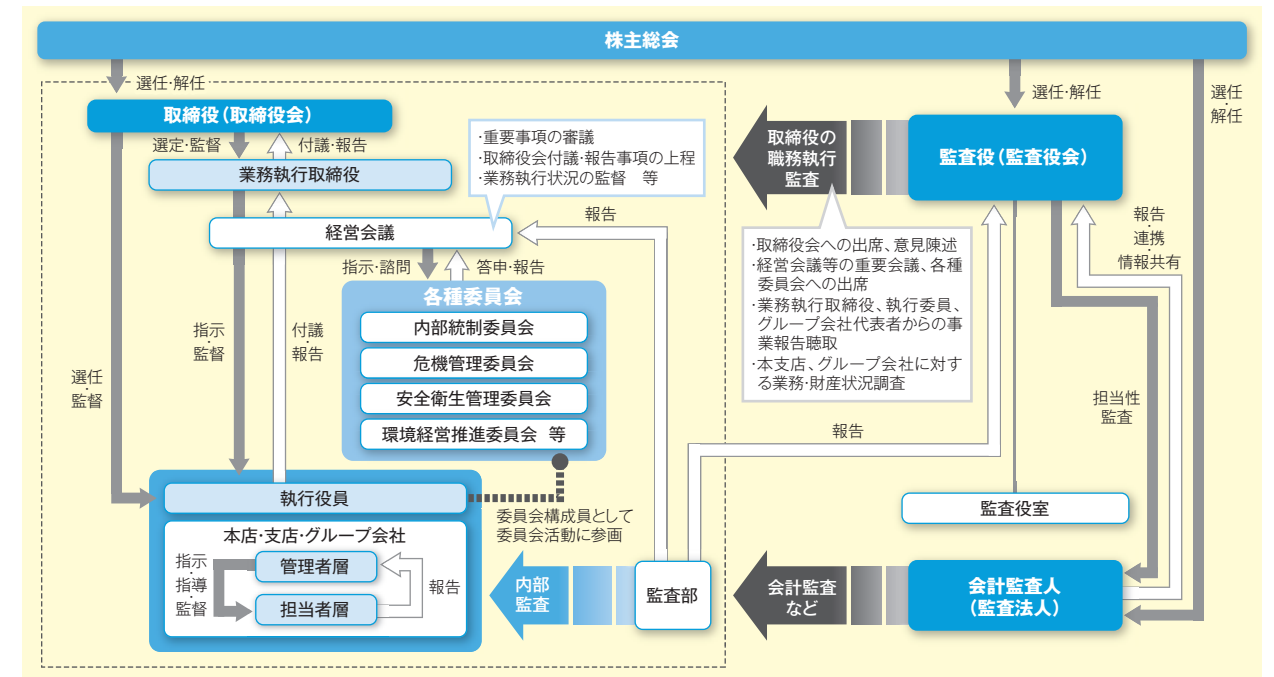
1. 迅速な経営意思決定
2. 戦略性の高い組織設計
3. 企業行動の透明性、合理性の確保
4. 適切な内部統制システムの整備
5. 適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行

経営監視・監督機能

当社は、監査役設置会社です。近年、監査役の権限・責任および機能が大幅に強化されたことに伴い、当社も監査役監査の実効性を確保するよう環境整備に努め、監査役監査による経営監視機能の有効性が高まるよう体制整備を進めています。

さらに、経営の透明性、健全性を高めるため、社外監査役3名に加えて社外取締役2名を選任し(2012年6月28日現在)、取締役会の意思決定システムの客観性と高度化を図っています。

コーポレート・ガバナンス模式図



業務執行機能

- 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しており、当社の経営方針およびその他重要事項の審議・決定、報告等を行っています。
- 取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させています。
- 取締役会の意思決定機能および監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化および経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- 業務執行上の重要事項の審議機関として経営会議を設け、その諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ確かな意思決定を確保しています。



詳細は当社HPに掲載

<http://www.smcon.co.jp/investor/corprate/corprate.html>

社会から信頼される企業を目指して

内部統制システムの構築・運用の強化

基本的な考え方

当社グループは、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ確かな対応を図り、ステークホルダーならびに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い経営体制を構築することを内部統制システムに関する基本方針としています。

また、「内部統制システムに係る基本方針」を継続的な取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度見直しを行った上で取締役会において決議しています。

システムの運用

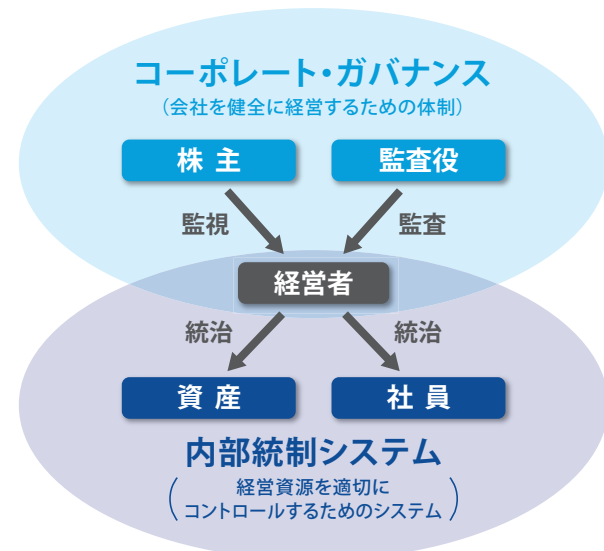
「内部統制委員会」を設置し、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、適切な内部統制システムの構築・運用を向上させるために必要な施策の実施について審議するとともに、四半期ごとに実施状況をモニタリングし、取締役会、経営会議へ報告しています。

また、本支店の業務部門から独立した内部監査部門である監査部を設置し、内部統制システムの構築・運用状況について検討・評価し、改善を指導することで、企業活動の適正性確保の役割を果たしています。

財務報告に係る内部統制

2011年度の事業に関しては、経営者による有効性の評価の後、2012年6月に監査法人による監査が実施され、適正との評価がされています。

コーポレート・ガバナンスと内部統制の関係図



リスク管理体制

全社的なリスク管理体制

- 当社は「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用とその改善を継続することにより、リスク管理の実効性を高め、当社の事業運営に影響を及ぼすおそれのあるリスクの低減および顕在化防止を徹底しています。
 - リスク顕在化事例のポイント等をリスクアセスメント実施時に定めているリスク管理チェックリストに追加し、発生したリスク事案の意識づけとリスク意識の向上および再発防止に努めています。
- また、当社の事業遂行にあたって潜在する重要なリスク事象を精査し、リスクの顕在化予防を徹底するとともに、情報の共有と確実・迅速な伝達により顕在化した事案に即応できる体制を強化しています。

情報セキュリティへの取り組み

高度情報化社会の進展は、事業活動の効率化を実現する一方で、情報漏洩や情報資産に対する脅威といったリスクを抱えています。当社は社会においてニーズの高まる情報セキュリティの確保のために次のような取り組みを行っています。まず、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の構築、本店建築施工管理部門（2006年9月）および情報システム部門（2007年9月）でISO/IEC27001の認証を取得しました。

この他、認証を取得していない本支店については、ISMSに準拠した情報セキュリティ体制を整備するとともに、社員一人ひとりに情報セキュリティの重要性につき認識を深めてもらうため、eラーニングを活かしたISMS教育を実施しています。（2011年度は2回実施）

■情報セキュリティ基本方針

三井住友建設株式会社および三井住友建設グループ各社は、高度情報通信社会を構成する一員として情報セキュリティの重要性を正しく認識し、事業活動における情報の適切な取り扱いに努めます。このため情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築し、継続的に改善します。これにより、個人情報を含む情報資産の保護を確実なものとすると同時に、当社グループ各社の情報セキュリティに対する社会の信頼に応えます。

事業継続計画（BCP）の有効性の向上

建設業は、社会資本の提供を通じて安心・安全を提供するという重要な社会的責任を負っています。大規模自然災害および激甚な被害が想定される事故・災害等の発生時には、事業活動の重要な機能の維持・継続に努めるとともに、被災地および社会資本の復旧・復興・支援活動を迅速に行うことが求められます。そのため、当社では「事業継続計画（BCP）」を策定するとともに、国土交通省関東地方整備局の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を2010年より受けています。本認定は、関東地方整備局が「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」として認定するものであり、災害発生時には緊急輸送道路の早期確保や河川堤防、港湾施設などの早期復旧等への協力が求められます。

2011年3月に発生した東日本大震災の際には、当社は、本店（東京都中央区）に中央対策本部、そして東北支店（仙台市）に現地対策本部を迅速に設置し、事業継続計画に基づく対応を実施してまいりました。社員の安否確認から始まり、施工中案件や当社施工で引き渡し済み案件の被災状況確認や、当局からの要請による緊急輸送道路確保のための緊急災害復旧工事等にもあたりました。

東日本大震災をうけ、事業継続計画をさらに有効なものにするために、2011年度は事業継続計画の見直しを行いました。また、2011年12月10日（土）、休日に首都圏直下型地震が発生したことを想定した訓練を実施しました。訓練では、首都圏事業所の勤務者に安否確認を行うとともに、最寄の事業所へ徒歩で2時間以内に集合できる社員を集め、災害発生時の初動対策を確認しました。

詳細は当社HPに掲載
<http://www.smcon.co.jp/news/2011/111213.html>

休日に首都圏直下型地震が発生したことを想定した訓練



中央対策本部（本社）



関東圏支店等事業所

より高い企業倫理の確立・コンプライアンスの推進

内部通報制度

当社における組織的あるいは個人的な法令違反行為に関する通報・相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為の早期発見と是正、未然防止に資する体制を構築することを目的として、「内部通報者保護規則」を制定しています。この規則に基づき、通報窓口を総務・法務部および顧問弁護士事務所に設置し制度を運用しています。

通報手段としては、通報窓口に対する電話、FAX、E-MAIL、面談の各方法があり、幅広く通報を受け付けるといった観点から、匿名による通報も受け付けています。

コンプライアンス教育

「内部統制システムに係る基本方針」に基づいてコンプライアンス年度教育計画を策定し、役員・社員を対象にコンプライアンス教育を実施しています。総務・法務部では、役員参加の会議の際や、新入社員研修、職種別集合教育等の機会を捉え、「企業行動憲章付属：法令等詳説」をメインツールとした教育を積極的に行っています。「企業行動憲章付属：法令等詳説」は、当社のコンプライアンス・マニュアルとして策定したもので、建設業法、独占禁止法等、当社の企業活動に密接に関わる法令につき、主として実務的な観点から「分かりやすさ」をモットーとしたオリジナルの解説書としての機能を有したものです。

また、全社員を対象としたeラーニングによる教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っています。

反社会的勢力の排除に向けた取り組み

企業行動憲章の遵守事項として反社会的勢力の排除を掲げ、日常業務においても警察との連携をとり、排除に向けた取り組みを実施しています。また、新規協力会社の登録の際に反社会的勢力に該当しないかどうかチェックを行うとともに、下請基本契約約款において反社会的勢力との関わり合いがあった場合の即時契約解除の条項を盛り込んでいます。2011年度には、真栄会（当社協力会社にて編成した組織）所属会社を対象に「反社会的勢力の排除」に関する講習会を実施しました。



協力会社を対象とした「反社会的勢力の排除」講習会

ゼロ災に基づくものづくり

■安全衛生基本方針

三井住友建設は、『ゼロ災に基づくものづくり』を理念とし、働く人のかけがえのない命と健康を守るため、「安全」・「健康」・「快適」な職場の実現を目指します。

- 1.労働安全衛生に関する法令ならびに当社の安全衛生規定を守り、職場のルールを確立し、災害の絶滅を目指す。
- 2.立案から完成までの各プロセスにおいて、「計画・実行・確認・改善」を確実に繰り返し、作業の安全化を図る。
- 3.「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」を安全衛生管理の基本にして、協力会社と連携し、自主的な安全衛生活動を進め、危険または有害性を除去・低減し、働く者の健康の増進および快適な職場環境の形成を図り、安全衛生管理水準を向上させる。

■安全衛生基本目標

死亡・重篤・重大災害“ゼロ”

目標値 度数率:0.6以下 強度率:0.02以下

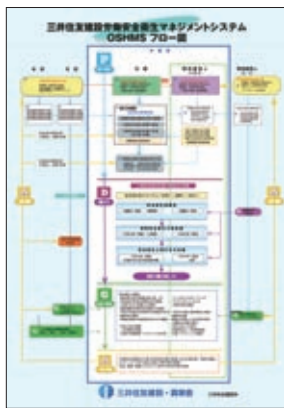
- ①災害の絶滅(公衆災害の絶滅・三大災害
(墜落・転落・崩落・倒壊、建設機械・クレーン等)の絶滅)
- ②健康で快適な職場環境の形成



労働安全衛生マネジメントシステム

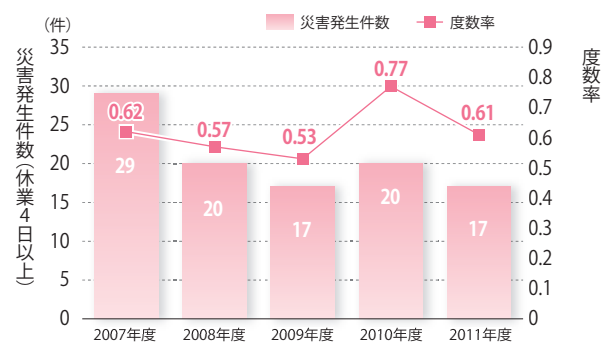
当社では、2003年度より「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」を運用して、立案から完成までの各施工プロセスにおいて「計画・実行・確認・改善」を確実に繰り返し、作業の安全化を図っています。

また、各現場において三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステムのフロー図を配付するとともに、協力会社に対しても安全衛生管理能力の向上のため、マネジメントシステム教育を展開しています。



労働安全衛生マネジメントシステムフロー図

安全成績 (2007～2011年度)



三井住友建設真栄会との連携

円滑な工事と安全活動を強力に推進し、当社の発展と会員会社の繁栄に資することを目的として、当社の協力会社で組織される10の支店真栄会があります。(2012年3月末現在の会員数:1,671社)

支店真栄会を構成員とした真栄会連合会は、支店真栄会の相互協力と当社との連携により、会員会社の体質強化、生産性の向上、品質の確保ならびに労働災害防止等の活動を展開しています。

真栄会の活性化のため、優良な支店真栄会、協力会社、職長等の表彰制度を展開しています。

2010年度より、作業時の安全対策のための「改善事例発表会」を開催し、真栄会所属会社の品質・安全・コスト・工程等の現場管理水準の向上と良好なコミュニケーション構築を図っています。

安全パトロールの実施

作業所における災害を絶滅するため、社長をはじめとする本社幹部、本店安全環境統轄部、本店土木本部・建築管理本部、支店長をはじめとする支店幹部、支店安全環境部、支店土木部・建築部、真栄会等、複数の目によって安全パトロールを行っています。



最高安全衛生管理責任者(副社長)安全パトロールと安全訓示状況

神奈川県県土整備局主催の講演会で安全対策について講演(大船立体作業所)

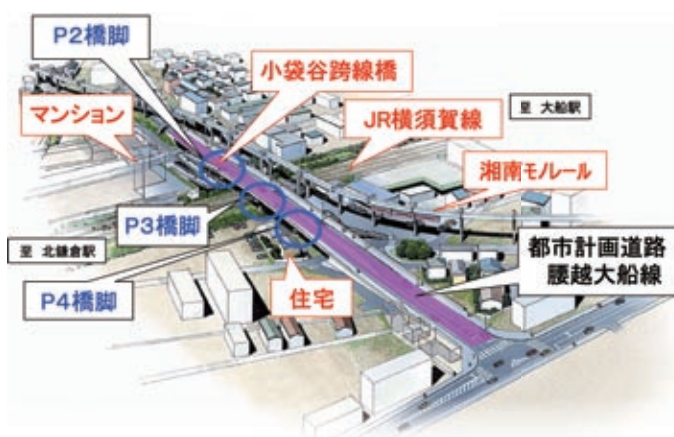
2011年12月、神奈川県県土整備局主催の2011年度「建設工事における安全対策技術講演会」が開催され、県や市町村職員、県内建設業者の安全管理者など約250人が参加しました。

この講習会において、県発注で当社施工の大船立体下部工事が、「非常に安全対策に力を入れた良い現場」と紹介され、東京土木支店の高木所長と安全環境部河合課長が大船立体下部工工事の安全対策について講演を行いました。

工事内容

都市計画道路3・5・7号腰越大船線は、鎌倉市腰越と大船を南北に縦断する幹線街路として市内主要拠点との連絡道路の役割や交通渋滞の解消といった役割を担っています。当区間は、JR大船駅と大船地域を結ぶ主要なバス路線でもあり、既設のJR横須賀線を跨ぐ小袋谷跨線橋(鎌倉市道)は、築造後70年以上経過した老朽橋であることや幅員が狭いことから、地震対策や交通安全対策の観点より早期の架け替えが必要とされ、当社ではそのうち3つの橋脚工事を請け負いました。

施工位置と施工条件



困難な施工条件

工区内には日本初の有料自動車専用道路の小袋谷跨線橋(1931年開通)、湘南モノレールとJR横須賀線と住宅があり、これらに影響を与えない施工が求められました。特に、P2橋脚の基礎は、老朽橋との間隔は地上部で14cm、地下部で72cmしかなく、老朽化した跨線橋はもちろん、通行車両や歩行者の安全確保、鉄道への影響防止が絶対条件とされました。また、P2橋脚の施工場所は軟弱地盤であり、重機の転倒や、施工による地盤の変動が懸念され、これらに対応するため、技術的にも安全対策にも検討に検討を重ねて施工しました。

取り組み事例



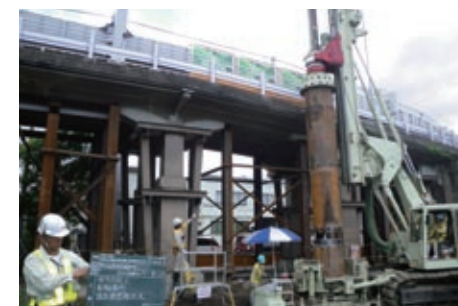
橋脚躯体と跨線橋が隣接するため、飛散防止・立入禁止措置を実施



安全・健康で仕事に打ち込めるように、毎月、作業内容に応じた教育・訓練・意見交換を実施



情報発信掲示板を設置し、工事の情報を近隣の方へ積極的に発信



跨線橋への近接施工時の接触事故防止対策として、確実な監視を実施。また、重機によるはさまれ・巻き込まれ事故の防止対策として、トラジャッキを全員着用

社員活力の向上と快適な職場づくり

会社の原動力は社員です。三井住友建設では「社員活力の尊重」を経営理念に掲げ、社員一人ひとりの個性や能力が十分に発揮できるような“闊達な”職場づくりに取り組んでいます。

社長賞表彰

毎年7月に全社員を対象とし、社長が工事、営業、設計、技術、環境の各分野で、経営理念の趣旨に照らし優秀な活動をしたと認められる社員を一堂に集め表彰し、社員の士気向上を図っています。

心と体の健康管理について

社員の「ガンバリ」の源は「健康」と「家庭」の充実に他なりません。社員の健康確保を一層推進するために、定期健康診断実施はもちろんのこと、産業医による健康相談の受診も推奨しております。そこでは、長時間労働等による体調のチェックやメンタルに関する相談等、心と体の両面で社員をフォローしています。また、本店および支店で「時短推進委員会」を設置し、時短に取り組んでおり、毎週水曜日のノー残業デーの実施や、有給休暇の計画的取得を推進すると同時に、工期終了時にまとまった休暇の取得を奨励し、家族とのふれあいを通じて心と体をリフレッシュして、新たな気持ちで次の業務に取りかかれるよう努めています。



産業医による健康相談



時短推進委員会

働きやすい職場づくり

メンタルヘルス対策への取り組みとして、自分自身で対処する「セルフケア」、管理監督者が個別の指導・相談を行う「ラインケア」、および、社内の産業医、担当者等による「産業保健スタッフによるケア」に関する研修の開催や、外部機関と提携して専門の相談員が対応する電話相談窓口を設けるなど、社員の心の健康の悩みに対するさまざまなサポート体制づくりに努めています。

また、ハラスメント（パワハラ・セクハラ）防止の取り組みとして、社内に「ハラスメント相談窓口」を設けるとともに、外部機関による研修を実施し、社員一人ひとりに正しい知識を啓蒙することにより、健全な職場環境づくりを推進しています。



メンタルヘルスセルフケア研修

社員教育について

社員が仕事を通じて成長していく中で、さらなる成長の機会、能力開発の場を提供していきます。そして会社も社員とともに成長していくというサイクルづくりを目指しています。仕事に必要な専門能力・知識の習得はもとより、部下の教育、後継者の育成といった大きなテーマを持って教育を行っています。具体的にはキャリア・ニーズに応じた研修プログラム、国内留学、資格取得の推進、およびOJT等を効果的に組み合わせて体系的・有機的な教育を行うことにより、社員一人ひとりの成長をサポートしていきます。



入社5年目研修グループ討議

教育内容

●共通教育

部門を横断的に実施する階層別教育 等
新入社員研修、入社5年目研修、初級・中級・上級管理者研修 等

●特別教育

経営層の育成など、特定の階層を対象に目的を特化して行う研修 等
幹部研修、選抜マネジメント研修、国内留学 等

●職別教育

部門（土木、建築、設計、営業、事務）ごとに行う専門教育
i）階層別技術教育（新入社員研修、主任・所長研修、キャリアに応じた専門技術教育 等）
ii）専門教育（専門職種教育、VE講座 等）

●一般教育

全社員を対象に行う教育
コンプライアンス教育、企業行動憲章教育、各種マネジメントシステム教育、安全衛生教育、IT教育、人権教育、ハラスメント講習、メンタルヘルス講習 等

●その他

OJT教育、資格取得支援（通信教育講座） 等

共通教育		特別教育		職種別教育					一般教育	その他
上級管理者研修	幹部研修	専門技術教育	専門技術教育	専門技術教育	専門教育	専門教育	OJT教育	資格取得支援		
中級管理者研修	選抜マネジメント研修									
初級管理者研修	国内留学									
入社5年目研修										
新入社員研修										
部門共通		土木部門	建築部門	設計部門	営業部門	事務部門	全社員			

『グローバル社員』育成に向けた取り組み

第2回PMS研修～シンガポール～

2012年3月の4日間、国際支店海外事務所と海外関係会社のPMS担当者を対象に、シンガポールにおいて集合研修を行いました。

PMSとはプロジェクト・マネジメント・システムのことで、国際支店と海外関係会社のすべてのプロジェクトで「安全」と「品質」を総合的に管理する活動です。

国によって「安全」と「品質」の基準（法令や慣行、人々の考え方）が異なるので、当社では海外のすべてのプロジェクトに適用する統一した基準をつくり、この基準を遵守するように管理し、事故と瑕疵を防ぎ、お客さまに喜んでいただける工事を行っています。

この安全管理・品質管理を行うためには、管理する側（当社と関係会社のローカルスタッフ）の教育がまず必要です。今まで馴染んできた基準より厳しくなるため、新しい基準や管理手法を学ばなければなりません。

今回の研修は、2010年7月に次ぐ第2回のPMS集合研修でした。各国のPMS活動の中心となる担当者19名を集め、基本的な知識や経験を踏まえて、さらに高度な管理手法や、労働者・協力会社に対する教育方法等の研修を行いました。今後、年1回の開催を目指します。

「安全」と「品質」は建設業に求められる最も重要な要素であり、この管理業務を行うローカルスタッフは海外事業の基盤ともいえます。海外事業を当社の三本柱の一つとして確立するため、ローカルスタッフ教育を今後も継続して実施していきます。



英語集中研修の実施

当社では、中長期的な視点からグローバルビジネスに対応できる人材育成のため、将来的に国外勤務を経験したいと考えているものの英会話には多少不安がある、という社員を対象として、英語集中研修を実施しています。

本研修では、受講者の英会話レベルは、学生時代から英会話に縁がなかったという初級から中級程度を想定し、約1週間の集中研修の中でネイティブの講師から指導を受けるもので、受講者の英語によるコミュニケーションにさらなる興味と自信を持たせることを目的としています。2011年度は2回研修を実施し、計20名が参加しました。



■研修を受けての感想

- ・カリキュラムを半分すぎたくらいから、夢の中で自分が英語で話をしていたり、帰宅後に家族と会話をしても英語で話そうとしてしまうような不思議な感覚になりました。1週間の研修でしたが、英語を学ぶきっかけとしてとても良い経験になったと思います。国内での仕事の量は減少傾向にあり、橋梁の設計業務は今後は海外物件が主になってくると思われ、そのためには英語能力は必須です。機会があれば海外物件に携わり、現地に設計担当のエンジニアとして勤務し、経験を積みたいと思います。（土木設計部勤務）
- ・1週間の研修で、自己紹介、電話での対応、予約の取り方、道の尋ね方・説明の仕方等、基本的な英語を学びました。機会があるなら、もう1段階レベルの上がった講習も受講してみたいと思いました。研修で学んだことを業務に活かしていきます。（国際支店建築部勤務）

地域社会との関わり

三井住友建設は、地域社会から信頼される健全な企業市民を目指し、国内外において社会的取り組みを推進しています。

地域伝統行事への参加 ～九州支店・北川第二トンネル作業所～

北川第二トンネル作業所では、宮崎県延岡市須佐町須佐地区の伝統行事である御田植祭に参加しました。これは、同地区の鎮守・須佐熊野神社の行事の一つで、神社下の御神田に豊作を祈願して古代米の苗を植えるものです。



広島県アダプト活動※の参加 ～広島支店～

広島支店では、2011年10月・2012年1月・3月の計3回有志延べ46名により、猿猴川左岸（荒神橋～大正橋）において、清掃ボランティア活動を実施し、不法投棄の注射針を回収し、広島県（河川管理者）へ届けました。県担当者からは感謝され、今後も怪我のないよう活動し、異常があれば連絡してくださいとのことでした。

※英語で「養子縁組をする」という意味で、住民・企業等が主体となって清掃・緑化等の美化活動を中心に公共空間を「わが子のように面倒をみる」手法として制度化されたものを、一般的にアダプト・プログラム（制度）と呼称



技術開発センター見学会

千葉県流山市にある技術開発センターでは、11月18日の「土木の日（漢字の土と木を分解すると十一と十八になります）」にちなんで、土木・建築分野への理解・興味を深めていただくことを目的として、毎年地元小学生を招待して見学会を実施しています。今回は、東日本大震災の際に、千葉県内でも数多く発生した液状化現象の仕組みについても説明しました。

久能山東照宮清掃活動への参加 ～静岡支店～

静岡支店では、2011年11月に静岡三友会（静岡市などに支店がある三井グループ企業にて構成）が主催するエコツアーへ参加しました。これは、環境意識を啓発する目的で、これまでも富士山麓や三保海岸等での清掃活動を実施しており、今回は静岡市の久能山東照宮の清掃活動を行いました。当日は、台風15号の影響で散乱した木枝や落ち葉等の片づけを行いました。



真栄会による清掃作業 ～東京土木支店～

東京土木支店では、真栄会（P.17参照）の青年部会による作業所周辺の地域清掃作業を4回実施しました。ボランティア活動により収集したゴミの処分は地区清掃事務所に申請すると無料になりますが、ゼネコンの協力会社組織による申請は、千代田清掃事務所では知る限りないケース、ということでした。当社では、協力会社とともに、建設業のイメージアップに努めています。



作業所での取り組み

全国の作業所において、地域の皆さまへ工事への理解、建設業への理解を深めていただくために、現場見学会や地域清掃活動を実施しています。

在ニューデリー日本人学校夏祭り ～インド～

日系企業の進出が著しいインドで、それに伴う駐在日本人社員および帯同家族の人数も急増しています。駐在員子弟は在ニューデリー日本人小・中学校へ入学されますが、過去5年間で在籍数が約120人から220人へ、2倍近くに増加しました。

日本国内とは大きく異なり、娯楽も乏しく寒暖差の激しい国で、お子さま方が楽しみの1つにあげるのが毎年9月下旬に催される“夏祭り”です。日本人学校の校庭中央部にやぐらを立て、それを取り囲むように模擬店が出店し、お子さま方は踊って、食べて、買い物をして…と大喜びです。当社は毎年そのお手伝いをさせていただいています。

日本人ボランティアと日系企業数社が、模擬店出店等、夏祭りの運営に携わっています。当社が出店しているのは水餃子とお汁粉の販売。当地に現地法人を設立した1996年から毎年、15年以上お手伝いを続けています。数年前までは売れ残りが出ましたが、ここ2年は完売状態で、ここにも児童・生徒の増加が窺えます。2013年には生徒数増加に伴い、校舎を増築しなければならない状況のようですが、お子さま方の笑顔に接することができる限り、この活動を続けていきたいと思っています。



国際緊急救助隊への参加

2011年7月に始まり年末まで続いたタイの洪水は、多くの人々の生活に影響を与えるとともに、経済にも大きなダメージを与えました。この洪水により冠水した工業団地等でポンプ車を使用し排水作業を行う国際緊急救助隊に、当社の国際支店の社員1名が参加し、これに対し独立行政法人国際協力機構より感謝状をいただきました。

日本人会秋祭りへの協賛 ～グアム～

第32回「グアム日本人会秋祭り」が2011年11月26日に開催されました。グアム日本人会主催で会員日本企業・個人がさまざまなボランティアで参加し、日本領事館、日本人学校、グアム政府、地元企業も後援する、グアムで最大級のイベントです。30年の歴史を重ね、在住日本人のみならず多くの地元住民が心待ちにしているお祭りです。また今回は、昨年の東日本大震災の際に地元の方々や在住日本人からたくさんの義援金・励ましの言葉が日本人会へ寄せられたことに感謝の気持ちを込めて、『ありがとうグアム、サンキュー友達（ARIGATO Guam/Thank you TOMODACHI）』をテーマに催されました。

天候にも恵まれて来場者は35,000人を超え、会場のイバオパークは人で埋まりました。グアム島の人口約17万人の5人に1人が訪れたことになります。今年も日本と現地から参加した総勢300人の踊りやパフォーマンスが披露され、会場には約60もの各種屋台が出揃い熱気に包まれました。

当社は10年以上前より企業ボランティアとして積極的に秋祭りへ参加し、今回も駐車場管理、資材運搬、金魚すくい屋台出店でお手伝いをさせていただきました。今後も日本とグアム、そしてアメリカとの固い絆を育むためにお手伝いできればと思います。



地球に優しい企業を目指して

三井住友建設は、2011年に(1)地球温暖化の防止、(2)循環型社会の形成、(3)生物多様性への配慮、を3つの軸とした「環境ビジョン “Green Challenge 2020”」を定め、環境に関する中長期的な展望を明確にして環境に対する取り組みを強化しています。

環境ビジョンの具現化に向けて

》》》1. 2020年目標の設定

当社が考える環境経営とは「地球環境の持続可能性を確保するため、実効性のある環境保全への取り組みを企業活動に組み込み、競争力と収益力を高める経営管理活動」です。環境ビジョンが目指す目標を達成するため、以下の取り組みを行っています。

【地球温暖化の防止】

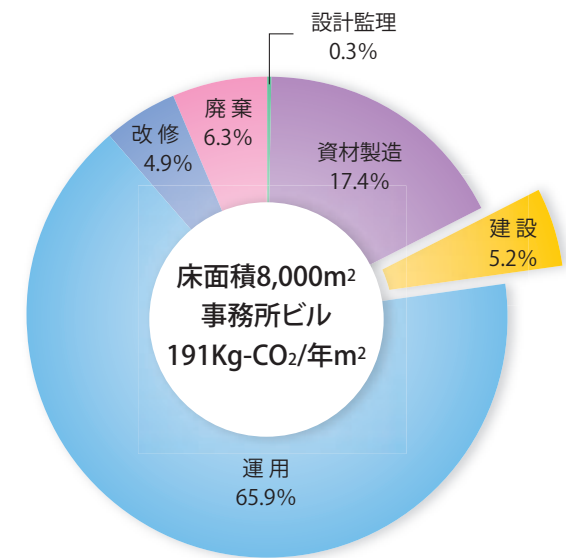
地球温暖化の防止に向けたCO₂排出削減目標は、日本が国際的に合意している※「2050年までに1990年比で80%削減」を尊重し、当社がこの合意内容に貢献することを目標として検討しました。また建物のライフサイクル全体におけるCO₂排出量の内訳では、運用段階における割合が大きいことから(図1)、施工段階に加え、建物の運用段階におけるCO₂削減目標を設定しました。

①施工段階におけるCO₂排出削減目標：2020年までに施工段階でのCO₂排出量(t-CO₂)を「1990年比で82%削減する」ことを目標とします(図2)。またCO₂排出原単位(t-CO₂/億円)を「1990年比で40%削減する」ことを目標とします(図3)。

②建物の運用段階におけるCO₂削減目標：2020年までに建築物のCO₂排出量(または一次エネルギー消費量)をネットでゼロとするZEB(Zero Energy Building)の実用化を目指します。

※2009年ラクイラサミットにおける合意

図1 建物のライフサイクル全体におけるCO₂排出量の内訳



出典：日本建築学会のデータによる

図2 施工段階におけるCO₂排出量(t-CO₂)

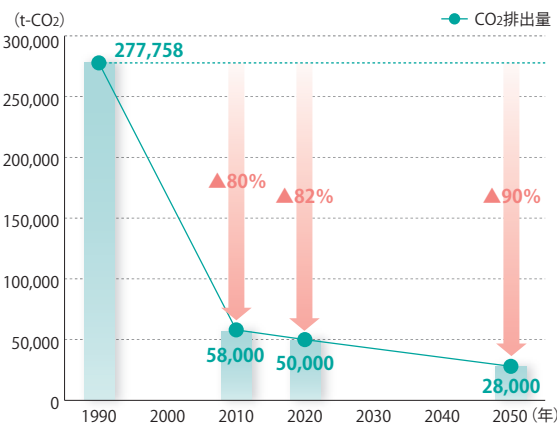
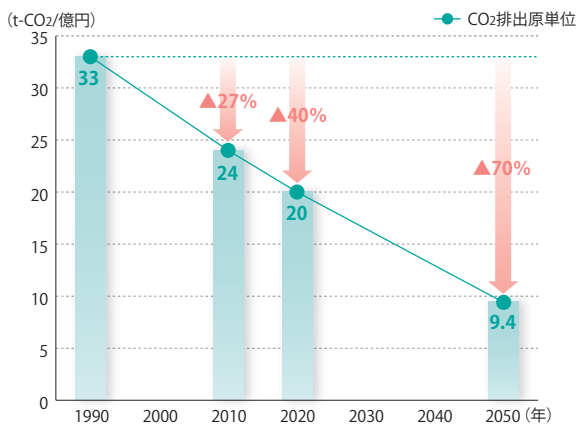


図3 施工段階におけるCO₂排出量(t-CO₂/億円)



【循環型社会の形成】

作業所におけるゼロエミッションの達成に向け、2020年度までに建設廃棄物の最終処分率を1%以下とすることを目指します。

【生物多様性への配慮】

2020年までに関連する技術やノウハウを取得し、施工現場への適用や顧客への積極的な提案等を通して、生物多様性の保全に係る能力と実績を積み上げます。

》》》2. 環境マネジメントシステム(EMS)における中期および年度目標の設定

EMSで設定する2012～2014年度の中期目標は、事業活動に伴う環境側面への対応と、2020年目標の達成を目的として設定しました。これによりEMSを確実に運用することが環境ビジョンの実現に繋がる仕組みとしました。このようにして設定した施工部門におけるEMSの中期目標は表1のとおりです。

表1 施工部門におけるEMSの中期目標

		1990年度	2012～2014年度目標	2020年度目標
土木施工部門	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	190,424	36,300	30,234
	CO ₂ 排出量削減率(%)	—	80.9%	84.1%
	CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /億円)	63.7	42.7	35.6
	CO ₂ 排出原単位削減率(%)	—	33.0%	44.1%
建築施工部門	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	87,334	23,700	19,766
	CO ₂ 排出量削減率(%)	—	72.9%	77.4%
	CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /億円)	16.1	14.5	12.0
	CO ₂ 排出原単位削減率(%)	—	10.0%	25.5%
土木・建築合算	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	277,758	60,000	50,000
	CO ₂ 排出量削減率(%)	—	78.4%	82.0%
	CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /億円)	33.0	24.0	20.0
	CO ₂ 排出原単位削減率(%)	—	27.3%	39.4%

》》》3. 環境コミュニケーションの体制整備

当社が考える環境コミュニケーションとは「企業や行政、市民などの各主体が、さまざまな関係者(ステークホルダー)の間で、環境保全の取り組みや環境負荷に関する情報などについて受発信や対話を行い、持続可能な社会の構築に資すること」です。円滑な環境コミュニケーションを図るため、企画部内に環境コミュニケーションの窓口を設置しました。

》》》5. モニタリングのしくみ

環境経営の推進状況は、日々の業務における確認に加え、EMSにおける内部監査によりモニタリングを行います。また作業所については各種パトロール時にも確認を行います。

環境マネジメントシステムの運用・維持

当社は全店統合型環境マネジメントシステムを構築・運用・維持しています。2011年度の第三者審査は、2011年7～8月にISO 14001登録審査の第4回再認証審査が一般財団法人建材試験センター(JTCCM)により行われました。発見された軽微な指摘事項(3件)については処置報告書を提出した結果「処置内容は適切」と確認され、認証の継続

が認められました。また審査全体を通して「適用規格のすべての要求事項を含んだ環境マネジメントシステムが環境方針、目的を達成されつつ、手順に従い継続的に実施、維持および有効に運用されていることを確認した」と評価・報告されています。

環境配慮型施工

生物多様性保全に配慮したプレキャストセグメント橋

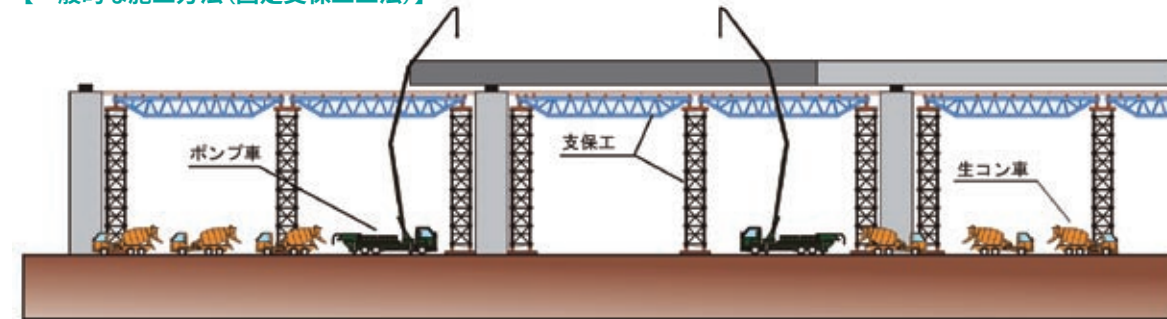
的場高架橋は、新東名高速道路の一部で、静岡県引佐町的に建設された橋梁です。

架橋位置は、ホタルの有数の生息地として有名な的場川がありますが、最近では、河川改修等が進んだ結果、ホタルの産卵や生育に適した場所が減少しているといわれています。本工事では、河川環境への影響を最小限とするために、工事箇所で支保工による施工を行わないプレキャストセグメントによる張出し架設工法を採用しました。工事箇所背面の本線上の土工事部分でセグメントを製作し、現地において架設することで鉄筋・型枠組立てやコンクリート打設といった本来、工事箇所が発生する作業を最小限にできるので、工事通行車両台数も大幅に低減し、第三者に対する安全性の向上と的場川のホタル生育環境の維持を図ることができました。

ホタル幼虫の個体数を維持するためには、適度な環境の産卵に適した場所が必要で、工事中の現場内に的場川からの水を循環させたホタル産卵場（ビオトープ）を整備し、ホタル個体数が減少しないための取り組みを行いました。

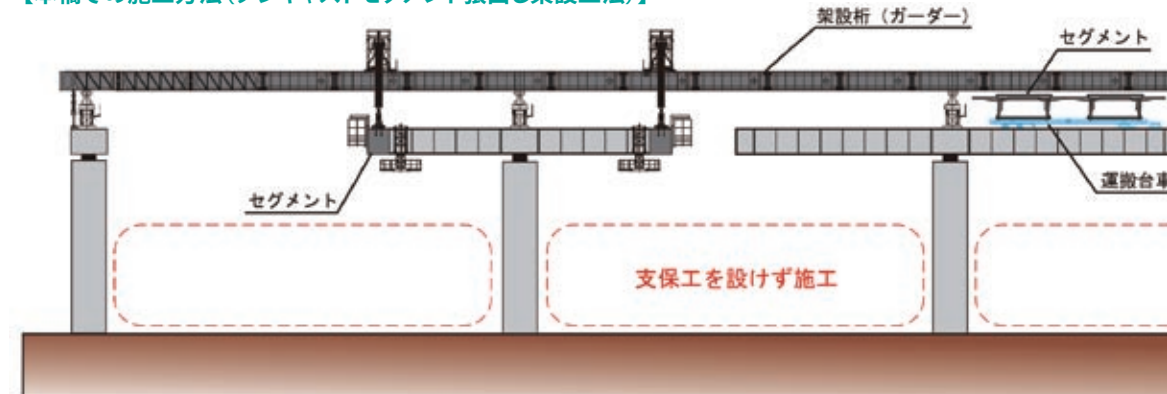


【一般的な施工方法（固定支保工工法）】



- ・大規模な支保工の設置が必要
- ・資材搬入や生コン車などの大型車両の通行が多い

【本橋での施工方法（プレキャストセグメント張出し架設工法）】



- ・大規模な支保工の設置が不要
- ・大型車両の通行を最小限とすることができる

→ 周辺環境への影響を低減

希少猛禽類の生息地における配慮

クマタカは、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく「国内希少野生動植物種」に指定されている他、環境省レッドリスト^{※1}で絶滅危惧Ⅱ類（EN）^{※2}に指定され、レッドデータブック^{※3}にも掲載されている希少な鳥です。生態系の頂点に立つ猛禽類は、各種開発の影響を受けやすく、山地部を中心に生息するクマタカの場合は、大規模事業を行う際には生態系を破壊しないような調整が重要な課題となります。

北海道支店の占冠トンネル作業所では、工事区域の周辺でクマタカの生息が確認されたため、影響を考慮し、夜間照明設備を工夫しました。

- ①仮設ヤード、工事用道路用屋外照明（投光器）はガード付照明器具を配置し、配光を制御して上方への漏れ光を抑制。
- ②屋外投光器およびランプは近距離型のものを用い、遠方への漏れ光を抑制。

- ③高所および配光方向が山林側に配置された屋外投光器の一部については、誘虫性が低いといわれる高圧ナトリウムランプを使用。



※1 日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト

※2 絶滅の危機に瀕している種

※3 日本の絶滅のおそれのある野生生物の種についてそれらの生息状況等を取りまとめたもの

ニホンザリガニの保護

北海道支店の森工事作業所では、河川の掘削を行っていたところ、ニホンザリガニが生息していることが確認されたので、これを保護し工事範囲外に放流しました。

ニホンザリガニは、20世紀前半までは数多く生息していましたが、1920年～30年頃に移入されたウチダザリガニによる捕食、さらにはこれら外来種のザリガニが持ち込んだ寄生虫や伝染病、河川環境の悪化、採集業者の乱獲などが重なり、2000年には環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類（VU）^{※4}に指定されています。

※4 絶滅の危険が増大している種



環境教育の実施

中部支店の春野作業所では、NPO法人里の楽校と協働で、小中学生を対象に「水の不思議探検隊」と称した環境教育を実施しました。工事区域の周辺は自然に囲まれた緑豊かな環境で、天竜川の水源に位置しており、水を用いた実験や春野作業所周辺の生物についての学習を行いました。本工事は元静岡県クレイ射撃場の環境対策を行うもので、同時に現場見学を行い、重機の選別方法や鉛の不溶化ライン等、工事に対する理解を深めていただきました。



※参加者のプライバシー保護のために写真に加工をしています

環境配慮設計の促進

地球温暖化の防止

》》》1. 環境配慮設計の促進

地球温暖化防止に貢献するために、建築設計部門では、建物の施工段階より運用段階でより多く発生していると試算されているCO₂排出量およびライフサイクルを通じたCO₂排出量に着目し、「設計段階における建物運用時のCO₂排出予測削減量」および「設計段階におけるライフサイクルCO₂(以下LCCO₂)排出予測削減量」を算出しました。算出ツールとしてCASBEE(建築環境総合性能評価システム)の評価ソフト(CASBEE 2008年版)を用いています。

2011年度の全店における実施設計物件のうち対象物件29件について算出した結果、運用時のCO₂予測排出量は11,006トン-CO₂/年、運用時のCO₂基準排出量からの削減量は4,735トン-CO₂/年、運用時のCO₂削減率は30.1%となりました。これは、50年生スギ33.8万本の年間CO₂吸収量に相当します。^{※1}

LCCO₂の予測排出量は22,073トン-CO₂/年、LCCO₂基準排出量からの削減量は5,849トン-CO₂/年、LCCO₂削減率は20.9%となりました。これは、50年生スギ41.7万本の年間CO₂吸収量に相当します。

なお、CASBEEによる建築物に対する環境配慮度合いの評価結果は、全32件に対し、S(すばらしい):0件、A(大変良い):10件、B+(良い):17件、B-(やや劣る):5件、C(劣る):0件でした。

※1 樹木の大気浄化能力調査マニュアル・環境庁大気保全局生活環境室データ参考

》》》2. CASBEE評価Sランクの環境性能の高い事務所ビル【リバーシティM-SQUARE】

リバーシティM-SQUAREは「大川端リバーシティ21」内の最後の建物として2010年に竣工しました。本建物は地球環境、周辺環境との調和を目指し、さまざまな環境技術を導入することにより、CASBEE評価でSランクの環境性能の高い建物となっています^{※2}。

中間期における外気導入をはじめとした「空調システム」、基準階コア部分の吹抜け・シースルーELVによる自然光の導入、タクスアンビエント照明への対応などの「照明システム」、熱源機器の小型分散化による細やかな運転制御などの「熱源システム」、と3つの省エネルギー化による環境性能の向上を図っています。

また、超高層住宅に囲まれた住宅系地域に立地することから、周辺建物との位置関係や距離をシミュレーションし、隣棟との距離により開口部と壁の比率を変化させることで、住宅系環境とオフィス環境が共生できるファサードデザインを構築しました。住宅から見下ろされる屋上の緑化や、周辺建物の色調査に基づく外装材の選定なども行っており、周辺環境との調和を高い次元で図った事務所ビルとなっています。

※2 2006年度版、自己評価

「リバーシティM-SQUARE」

発注者:三井不動産株式会社様
所在地:東京都中央区
竣工年:2010年
敷地面積:4,808㎡
延床面積:27,242㎡
階数:地下1階、地上8階



周辺環境との調和を目指した外観



基準階コア部分の吹抜け



周囲の集合住宅からの視線を意識した屋上緑化

環境保全関連データ

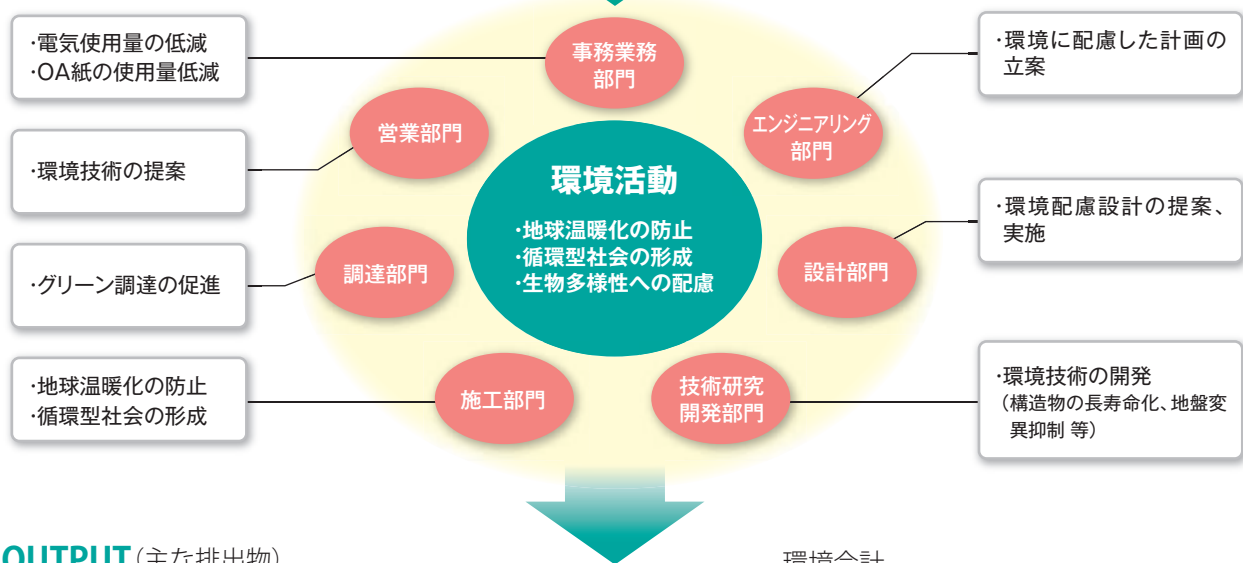
事業活動とマテリアルバランス

事業活動における資源やエネルギーを計測し、環境負荷を把握することにより、環境負荷を継続的に削減し、環境経営の推進を目指しています。

INPUT(主な資源・エネルギーの投入量)

エネルギー投入量	主要建設資材投入量	主な再生資材投入量
オフィス(電力): 331万Kwh	生コンクリート: 150.0万トン	高炉セメント使用コンクリート: 24.1万トン
施工(電力): 2,825万Kwh	鉄筋: 9.1万トン	電炉鉄筋: 8.2万トン
(灯油): 594kl	鉄骨: 4.5万トン	電炉鋼材: 2.0万トン
(軽油): 18,876kl	セメント: 1.3万トン	高炉セメント: 350トン
		再生砕石: 7.3万トン
		アスファルト混合物: 2.0万トン

各部門の環境活動



OUTPUT(主な排出物)

・CO ₂ 排出量:67.9千トンCO ₂ 原単位:27.5トンCO ₂ /億円 オフィス:1.8千トンCO ₂ 、施工:66.1千トンCO ₂
・建設廃棄物排出量:41.7万トン 原単位:168.8トン/億円 中間処理量:38.7万トン、最終処分量:3.0万トン
・建設発生土排出量:131.9万m ³ 原単位:533.9m ³ /億円 再生資源促進利用量:119.4万m ³ (現場内:69.2万m ³ 、場外搬出量:50.2万m ³) その他処理:12.5万m ³

環境会計

環境保全コスト	(百万円)
A 事業エリア内コスト	3,106
(公害防止コスト)	(1,246)
(地球環境保全コスト)	(53)
(資源循環コスト)	(1,807)
B 上下流コスト	88
C 管理活動コスト	304
D 研究開発コスト	133
E 社会活動コスト	9
F 環境損傷対応コスト	24
合計	3,664

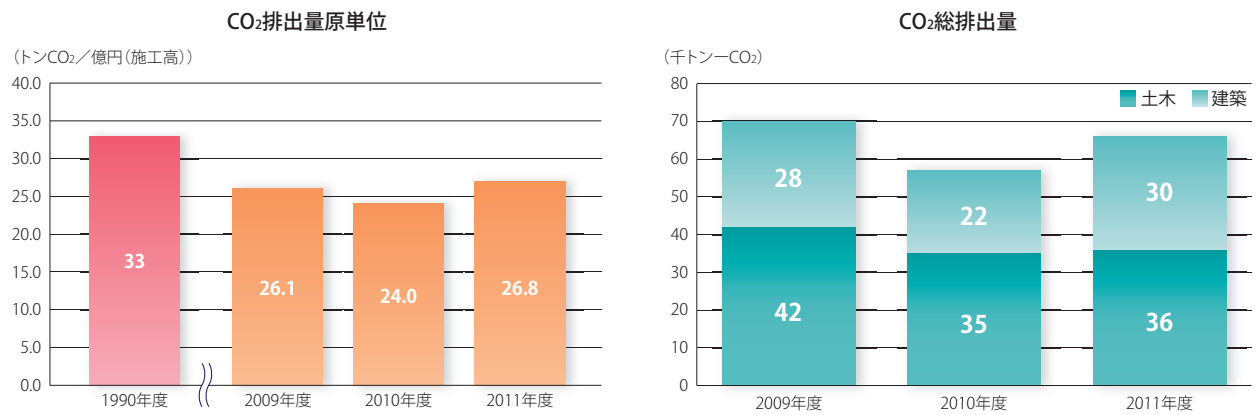
※オフィス活動に伴う二酸化炭素(CO₂)排出量は、本店、支店のオフィスビル、技術開発センターにおける電気使用量等から算定。
※施工段階における二酸化炭素(CO₂)排出量は、すべての単独、JVスポンサー工事を対象としたアンケート方式調査により算定。
※二酸化炭素(CO₂)排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の係数を使用し算定。
※環境会計については、①対象期間:2011年4月1日~2012年3月31日、②対象範囲:国内本店、支店、3PC工場、作業所(サンプリング作業所として、建築30作業所(完工高比率25%)、土木作業所25作業所(完工高比率25%)、③社内人件費は、所要時間数に平均年間給与より算定した一律の単価を乗じて算出。

環境保全関連データ

環境保全関連データ

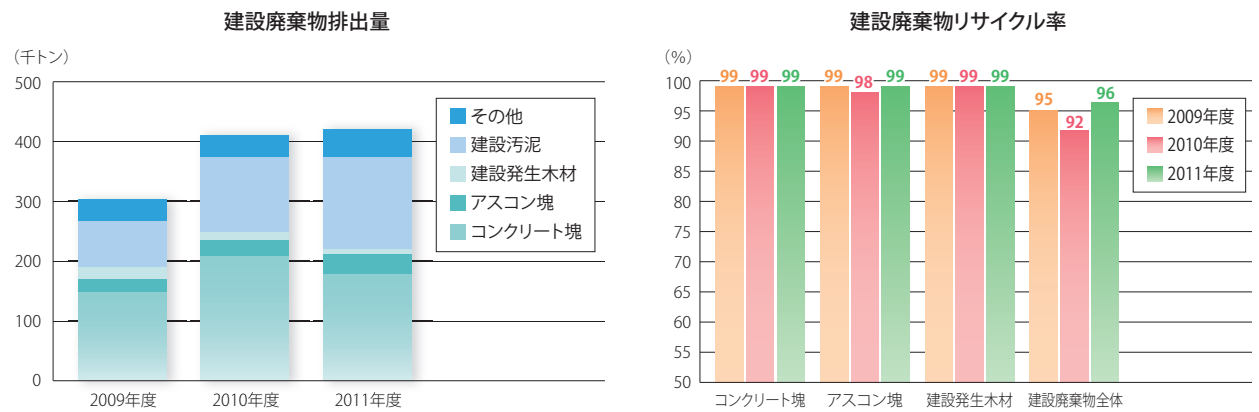
CO₂排出量（施工段階）

施工段階におけるCO₂発生原因の大半は軽油の使用にあることから、全作業所において軽油使用量削減を目指し「アイドリングストップ運動」「省エネ運転」「重機・車両の適正整備」等の活動を推進しています。



建設廃棄物の排出量およびリサイクル

建設廃棄物の最終処分への低減に向けて、発生した廃棄物の分別を特に徹底し、リサイクル率向上に向け活動を推進しています。



グリーン調達の実施状況

環境方針に環境負荷の低減に取り組むことを掲げ、環境負荷のより少ない資機材、構・工法、技術および事務用品等の優先的な調達（グリーン調達）に努めることにより、持続的発展が可能な循環型社会づくりを目指しています。重点取り組み品目、実績調査品目の選定に際しては、全部門が参加するグリーン調達専門部会にて、環境省の基本方針、日建連の自主行動計画、前年度の実績を考慮して毎年見直し、「グリーン調達の促進」を環境目的に掲げ推進しています。

グリーン調達使用実績（施工部門）

実績調査品目	単位	2009年度	2010年度	2011年度
電炉鋼材（鉄筋含む）	千トン	132	97	101
高炉セメント	トン	499	1,692	350
高炉セメント使用コンクリート	千m ³	168	130	102
再生砕石	千トン	139	85	73
再生加熱アスファルト混合物	千トン	27	20	20
建設発生土	千m ³	1,331	1,034	608

第三者意見

魚森昌彦 様

独立行政法人 理化学研究所 監事
芝浦工業大学 客員教授
東北大学 大学院医学系研究科 非常勤講師
著書に「日本の技術と心」(丸善)など



新東名高速道路における日本の土木建築の技術力

開通間もない新東名を走ってみました。期待に違わず、快適なドライブを楽しむことができました。学生の頃は帰省の際に、東名、名神高速道を利用していたので、新東名の技術レベルには、隔世の感があります。機会がありましたら、日本の土木建築の技術の今を肌で感じていただきたいと思います。土木工学と技術者の資質の向上を図るため、また、国際活動などの事業遂行のために土木学会が1914年に設立されました。再来年で100周年を迎え、会員数も4万人の規模となりました。日本は東南アジアにおける鉄道、橋梁などの建設に当たっても、長きに亘り同学会の指針や日本国内の規格を適用してきました。日本の技術者の真面目さは高く評価されています。日本人のこの誉れ高いDNAを持ち続けて、グローバルな社会貢献に寄与されることを希望します。

昨年度の要望点は改善されています。

- ◎经营理念のバランスがとれています。
- ◎コーポレート・ガバナンス模式図の監査役の役割が明確になりました。
- ◎事業概要がビジュアルになり、分かりやすくなりました。
- ◎“Green Challenge 2020”は、具体的なゴールが設定され改善されています。
- ◎BCPについての取り組みがみられます。

これらを、さらなる要望点とともにいくつかの要素ごとに分けて述べてみます。

改善された点

冒頭ページに事業概要が掲載され、その副題も内容を示していて好感が持てます。第1章として、三井住友建設の強み、「高品質の建設作品とサービスの提供にむけて」を前面に押し出されている点も評価できます。“Green Challenge 2020”の具体的な目標設定がなされ、方向性が明確になりました。今後も年度ごとのフォローをお願いします。将来の目標達成が困難な場合は、その対策も重要になります。

次年度に向けての要望

- ①经营理念の「株主価値の増大」に関する記述が不足しています。記載内容の充実を図る必要があります。
- ②放射能除染だけではなく、中間貯蔵や最終処分等への積極的な関与も期待します。
- ③リスク管理上問題となる重要な法令違反・事件等については、発生していなければその旨の記述が必要だと思います。
- ④今後は、環境ビジョンに掲げた目標の進捗度合いの説明が必要です。
- ⑤環境保全データのCO₂排出量が本年度増えている理由やグリーン調達使用実績が減少した理由の記述が必要です。

トピックス性

- ①大地震発生直後でも生活拠点とすることができマンション「SuKKiT Noah」は、三井住友建設の強みを活かすよい工法だと思います。
- ②超高層マンションの大規模修繕工事

は、マンションの長寿化に寄与し、エコ活動にも貢献でき、社会のニーズに応える技術だと思います。③「アジアの架け橋」プロジェクト推進は、グローバル活動が「見える化」されていて、国際社会からも高く評価を受ける可能性があります。

これからも継続・推進して欲しい点【安全対策】

神奈川県大船下部工工事など困難な施工現場での安全指針は、三井住友建設のコアコンピタンスを紹介するよい事例だと思います。今後も安全対策には万全を期していただきたい。

【グローバル展開】

近年のベトナムをはじめ東南アジアの発展は著しい。経済の発展と同時にインフラの整備も必要となります。ビジネスチャンスであると同時に日本の技術支援でその発展を加速させることも社会貢献の一つと言えるでしょう。

【大規模災害対策】

災害に強いインフラ施設の建設、免制震技術の高機能化や「SuKKiT Noah」のような強い震災対応能力を持つ集合住宅の展開は、その場で生活する人々の安全・安心を高めることができます。大規模災害対策の積極的な営業展開・技術提案をお願いします。

【持続的発展】

今までに培われた実績と最新の技術、安全管理を今後とも持続し、社会貢献に寄与していただきたい。志ある着実な実行こそが、三井住友建設の社会的評価をより確実に高めていくものと思われます。

第三者意見を受けて

これからの課題として、安全対策、グローバル展開、大規模災害対策、持続的発展の4点をご指摘いただきました。いずれも建設業界が抱える重要なテーマであり、社会、ステークホルダーから強く要請されている分野です。特に安全対策は日頃の地道な努力と研鑽が何よりも必要とされるものでありますが、私どもはこうしたテーマに辛抱強く取り組み、着実に成果を出して、微力ながら社会の一員としての責務と貢献を果たし、結果として会社の評価と持続性に繋げていきたいと考えております。

代表取締役副社長 永本 芳生